

レクリエーション研究

第20号

〈研究資料〉

- ・ 実験的手法におけるデータ解析の応用に関する一考察
～千葉らの研究を事例として～……………茅野宏明
- ・ 余暇教育としての子どもの野外教育に関する一考察
……………福満博隆・東原昌郎
- ・ 視覚障害者のダンス指導に関する研究
～特に、指導法と運動量のかかわりから～……………堀 良子

〈第18回学会大会報告〉

〈昭和63年度学会支部活動報告〉

〈学会通信〉

〈学会会則他諸規定〉

日本レクリエーション学会

1989年9月

日本レクリエーション学会とは……

レジャー・レクリエーションに関するあらゆる科学的研究をなし、レクリエーション学の発展をはかり、レクリエーションの実践に寄与することを目的として昭和46年3月に設立された、日本学術会議所属の学術研究団体です。学会設立までには、6年にわたり、「日本レクリエーション研究会」として地道な活動を続け、その基礎の上に学会として発展してきました。

現在全国に支部を有しており「九州支部」、「近畿支部」そして「東海支部」の三つのそれぞれの地区においても独自の活動をつづけております。

いうまでもなく、現代の急激な社会変化は、レクリエーション研究の重要性を一層増大させております。従来までの研究に加え、より広範で多角的に研究し、人間生活の質的向上を目指しているのが、この学会の特徴です。

このようなことから、この学会は、レジャー問題、レクリエーション研究に直接たずさわる研究者、専門家はもちろんのこと、レクリエーション環境、組織、指導など実践家の統合体ともいえましよう。

学会では、着実にその研究の質的深化を目指しつつ、現代から将来にかけてのこの大きな人類のニーズにこたえていこうとしております。

日本レクリエーション学会

Japanese Society of Leisure and
Recreation Studies

(日本学術会議登録学会)

事務局 明治大学和泉校舎 保健体育研究室

〒168 東京都杉並区永福 1-9-1

電話 (03) 322-3151 (代)

(内線2221、2222)

郵便振替 東京 6-368119

口座名 「日本レクリエーション学会」

日本レクリエーション学会の 会員となったら……

日本レクリエーション学会は、つぎの事業を行っております。メンバーとなったら、ご自分の研究や指導に役立つと共に、レクリエーション界に大いに貢献することができます。

- 学会大会の開催**……年一度の学会大会です。研究発表をはじめ、シンポジウムなど意見交換の機会です。
- 研究集会の開催**……年数回、研究会を開き、メンバーのニーズに合う問題を提供し、相互研究の機会をつくっております。
- 学会ニュースの発行**……年2回、ニュース・レターを配布し、学会内のできごとはもちろん、広く情報を提供しております。
- 「レクリエーション研究」の発刊**……学会における研究発表、論文発表誌です。レクリエーションにおける学問レベルの向上がこの研究誌を通して期待されております。
- 研究・調査資料の発行**……レクリエーション・レジャー問題を中心に、研究・調査資料を折にふれて発行します。
- 委託研究の実施**……レクリエーションに関する研究を学会が受託し、チームを組んで研究をすすめる体制ができております。
- 情報交換**……学会員相互の研究を推進するために、お互いに情報をとりかわす機会をつくっております。
- 共同研究**……学会員が協力して、ひとつの問題に対して、あらゆる角度から研究できる機会があります。

実験的手法におけるデータ解析の応用に関する一考察

—千葉らの研究を事例として—

茅野宏明*

A Study of Employing Data Analysis for An Experimental Design

Hiroaki Chino *

ABSTRACT

This study was to investigate Chiba's study through the use of U-test in order to obtain scientific findings useful for further research. Although the study did support Chiba's conclusion, it also found effects of behavioral-oriented recreation programs on problematic behaviors. The study strongly recommended a use of statistical analyses for quasi-experimental designs to increase the accountability of therapeutic recreation services.

* 武庫川女子大学 (Mukogawa Women's University)

受理：1989年5月1日

緒言

セラピューティックレクリエーションサービスの質やその社会的認知度の向上；スペシャリスト養成カリキュラムの改善；サービス効果の解明とその向上などのために、種々の実践や研究活動が続けられている。特にセラピューティックレクリエーションサービスの効果解明とその妥当性については、より包括的な実験的研究活動の必要性があげられている^{11), 15), 16), 24)}。研究活動の現状についての報告をまとめてみる。

Therapeutic Recreation Journal (TRJ) 誌上で、Mannell は研究の手法について、より多くの実験的または準実験的研究がセラピューティックレクリエーション研究として実施されているが、多くの研究は統制群のコントロールが充分でなかったり、無作為抽出法を用いていなかったりしているのが特徴である¹⁶⁾と報告している。一方では、Schleien や Ellis らは、セラピューティックレクリエーション研究における実験的手法の科学的裏付けがそのサービス向上へとつながることを記している^{12), 24)}。このサービスの目的は、自主的に選んだレクリエーション活動を自分自身にとって価値のあるものにしようとする人間へと変化をもたらせること¹⁰⁾であり、人間の行動を変容するのに効果的な手段の開発には、実験的手法が必要になってくることが理解できる。

実験的手法が必要とされているにもかかわらず、Iso-Ahola はレクリエーション活動の効果測定についての基本的な実証がなされていない点に驚きの意を表している¹⁴⁾。どのような条件下で、どのようなプログラムがどのような行動の効果に期待できるのかを解明していくことは大切である。

日本では、レクリエーション学会での口頭発表及び原著論文総数 512 件中 33 件がセラピューティックレクリエーション研究に関係し、7 件が実験的手法を用いている。しかし、そのほとんどが充分な仮説や統計的分析がなされていない⁸⁾と報告されている。

主に障害を持つ人を対象としたセラピューティックレクリエーションサービスのみならず、行動変容におけるサービスの妥当性を評価するには、実験的手法に基づく蓄積がなければならない^{9), 12), 15), 16), 17), 24)}と強調されている。この行動変容に着目した最近の研究として千葉らの研究¹⁸⁾があげられる。

千葉らの研究は、レクリエーションワーク（楽しみ

や喜びのためだけでなく、同時に行動の変容を目的にしているレクリエーションプログラム）は障害老人の社会性に影響を及ぼす³⁾と報告している。さらに、同研究の成果に関する内容を各方面で発表し^{4), 5), 6), 7), 20)}、レクリエーションワークの効果を強調している。ところが、この研究は貴重なデータを統計的に未解析の状態では考察をしているため、真の効果を検討することができない。従って、今後のさまざまな行動変容に関する研究やレクリエーションワークの開発に客観性の高い提言を与えることは難しいと言える。また、矢川らや西野が指摘している実践と理論との融合の実証性の積み重ねも重要である^{21), 25)}ことから、その実証性を実験的研究データから導くための方法や諸条件を整えることも必要になってくる。

以上から、千葉らの研究から得たデータを統計的に解析することは、新しい事実を発見するためにも必要と思われる。そこで本研究は、千葉らの研究データを統計的に分析、比較することによって、新たな発見の可能性と千葉らの研究報告の妥当性向上について検討し、さらに実験的手法に必要な諸条件の整備に関して提言することを目的とする。

方法

1. 対象研究

千葉和夫・天野勤：レクリエーション・ワークの効果測定の試み、レクリエーション研究、14巻、57～68ページ、1985年。

2. 対象研究による報告

- (1) 被験者：東京都内の特別養護老人ホームの入所者中、痴呆症の兆候のない 22 名。性別や年齢は不詳。障害の程度や種別は明らかではないが、身体的障害を持つ者が大部分であったとされている。
- (2) 実験期間：昭和 58 年 11 月～同年 12 月
- (3) 実験方法：被験者 22 名の内、13 名を実験群、9 名を統制群に分けた。1 回約 1 時間半程度のレクリエーションワークを週 2 回、合計 7 回を実験群に実施した。
- (4) 実験課題：レクリエーションへの意識と行動が低下している人々が、種々の条件を乗り越えて、楽しく充実した社会生活が営めるよう動機づけるために、レクリエーションワークを実施することにより、失われがちな人間関係能力の再開発や向

上につながるのではないだろうか。

(2) 効果測定と分析：効果測定には五領域が含まれているが、数値が報告されているのはモラルスケール評価と個人行動評価の二領域である。各々実験開始時と終了時に被験者を評価した得点を集計

した。モラルスケール評価得点と個人行動評価得点ともに実験後の得点から実験前の得点を引いた増加点における実験群と統制群との違いを比較してある(表1~3)。

表1 モラル得点の変化
Table1 Gain Scores on Moral Scale

実 験 群			
名 前	前	後	後-前
A	9	8	-1
B	10	14	4
C	12	13	1
D	12	13	1
E	11	16	5
F	10	8	-2
G	14	16	2
H	9	13	4
I	9	11	2
J	9	11	2
K	8	13	5
L	5	11	6
M	14	14	0
計	132	161	29

統 制 群			
名 前	前	後	後-前
N	10	12	2
O	13	14	1
P	13	11	-2
Q	4	8	4
R	9	12	3
S	6	9	3
T	2	4	2
U	11	13	2
V	11	10	-1
計	79	93	14

平均 = 2.23 (実験群)

平均 = 1.56 (統制群)

表2 行動評価得点の一覧(実験群)
Table2 Gain Scores on Behavioral Scale (Experimental Group)

名 前	身 体 障 害			問 題 行 動			コ ミ ュ ニ ケ ー シ ョ ン			社 会 性		
	前	後	後-前	前	後	後-前	前	後	後-前	前	後	後-前
A	12	12	0	10	10	0	6	6	0	9	10	1
B	12	12	0	10	10	0	6	6	0	11	14	3
C	11	11	0	9	9	0	6	6	0	6	6	0
D	11	11	0	10	10	0	6	6	0	8	9	1
E	12	12	0	10	10	0	6	6	0	10	11	1
F	12	12	0	10	10	0	6	6	0	7	9	2
G	12	12	0	9	9	0	6	6	0	9	13	4
H	10	10	0	9	10	1	6	6	0	8	10	2
I	12	11	-1	10	10	0	6	6	0	8	9	1
J	10	10	0	10	10	0	6	6	0	8	7	-1
K	11	9	-2	9	8	-1	6	6	0	5	7	2
L	5	5	0	8	9	1	6	6	0	6	8	2
M	9	8	-1	10	10	0	6	6	0	6	7	1
計	139	135	-4	124	125	1	78	78	0	101	120	19

表3 行動評価得点の一覧（統制群）

Table 3 Gain Scores on Behavioral Scale (Control group)

名前	身体障害			問題行動			コミュニケーション			社会性		
	前	後	後-前	前	後	後-前	前	後	後-前	前	後	後-前
N	5	5	0	10	10	0	6	6	0	8	5	-3
O	10	7	-3	10	10	0	6	6	0	5	5	0
P	6	5	-1	8	7	-1	5	5	0	4	2	-2
Q	7	6	-1	7	6	-1	6	4	-2	6	3	-3
R	10	10	0	10	9	-1	6	6	0	7	6	-1
S	11	9	-2	9	8	-1	6	6	0	4	5	1
T	13	13	0	10	10	0	6	6	0	11	11	0
U	10	9	-1	9	8	-1	6	6	0	7	8	1
V	11	11	0	10	9	-1	6	5	1	7	9	2
計	83	75	-8	83	77	-6	53	50	-3	59	54	-5

3. 仮説

(1) H_0 : 実験群と統制群ではモラルスケール評価増加点上で同じである。

H_1 : 実験群が統制群よりもモラルスケール評価増加点上で顕著である。

(2) H_0 : 実験群と統制群では個人行動（身体障害）評価増加点上で同じである。

H_1 : 実験群が統制群よりも個人行動（身体障害）評価増加点上で顕著である。

(3) H_0 : 実験群と統制群では個人行動（問題行動）評価増加点上で同じである。

H_1 : 実験群が統制群よりも個人行動（問題行動）評価増加点上で顕著である。

(4) H_0 : 実験群と統制群では個人行動（コミュニケーション）評価増加点上で同じである。

H_1 : 実験群が統制群よりも個人行動（コミュニケーション）評価増加点上で顕著である。

(5) H_0 : 実験群と統制群では個人行動（社会性）評価増加点上で同じである。

H_1 : 実験群が統制群よりも個人行動（社会性）評価増加点上で顕著である。

4. 統計的検定

千葉らの研究の特徴は次のとおりである。

(1) 実験群と統制群とは互いに独立の群を構成している。

(2) 実験群と統制群との被験者数がそれぞれ13名・9名と少数であり、多い方でも20名以下である。

(3) 実験群と統制群の被験者数が均等でない。

二つの独立した標本を持つ場合、スチューデントの t 検定が有効である。しかし、被験者の少なさや両群の被験者数が均等ではない場合には、第I種や第II種の誤りの数値が大きくなることや両群間の分布にもかなりの差異がみられたことが考えられる。そのために、 t 検定による正確なデータ解析や考察は困難になっている。

そこで、ノンパラメトリック手法に着目し、Mann-Whitney のU検定を採用したい。このU検定は、群における被験者数の均等性には関係なく、 t 検定とほぼ同じパワーのあるテストであり、特に小さい標本の場合に便利である²³⁾と言われている。また、U検定の特徴は手計算で気軽にデータを処理できることである。このように、群の分布にこだわらず、しかも被験者数に左右されずにデータ処理をするU検定は千葉らの研究データの解析に最適であると思われる。

U検定によるデータ処理の手順は、ジエールとNowaczykによる手順に従った^{22), 26)}。検定では、被験者の実験後の評価得点から実験前の評価得点を引いた増加点を従属変数とし、レクリエーションワークを独立変数とした。有意水準は $\alpha = 0.05$ に設定して、片側検定を行った。一方、実験前後に行ったPGCモラルスケール評価と個人行動評価の再テストの信頼性を、ピアソンの公式によって検定した。

結果

実験群の13名と統制群の9名では、 $\alpha = 0.05$ でU<33の時に帰無仮説が棄却され、対立仮説が採択される。また、 $\alpha = 0.05$ で再テストの信頼性が検定された。(表4)

1. モラールスケール評価

U値は50.5で、帰無仮説は採択され($P > 0.05$)、実験群の有意差は認められない。評価の信頼性の有意差は認められた($P < 0.05$)。

2. 個人行動(身体障害)評価

U値は38.5で、帰無仮説は採択され($P > 0.05$)、実験群の有意差は認められない。評価の信頼性の有

意差は認められた($P < 0.05$)。

3. 個人行動(問題行動)評価

U値は21.0で、帰無仮説は棄却され($P < 0.05$)、実験群の有意差は認められた。評価の信頼性の有意差も認められた($P < 0.05$)。

4. 個人行動(コミュニケーション)評価

U値は45.5で、帰無仮説は採択され($P > 0.05$)、実験群の有意差は認められない。評価の信頼性の有意差も認められない($P > 0.05$)。

5. 個人行動(社会性)評価

U値は21.5で、帰無仮説は棄却され($P < 0.05$)、実験群の有意差は認められた。評価の信頼性の有意差も認められた($P < 0.05$)。

表4 U検定値と統制群における再テストの信頼性

Table 4 Results of U-test and test-retest reliability in the control group

評価項目	U _A	U _B	U	総得点一前	総得点一後	被験者数	r
モラールスケール評価	66.5	50.5	50.5	79	93	9	.875*
個人行動—身体障害	78.5	38.5	38.5	83	75	9	.926*
個人行動—問題行動	96.0	21.0	21.0*	83	77	9	.955*
個人行動—コミュニケーション	71.5	45.5	45.5	53	50	9	.016
個人行動—社会性	95.5	21.5	21.5*	59	54	9	.777*
個人行動評価—全体				278	256	36	.896*

* $P < .05$

* $P < .05$

考察

本研究は、千葉らのグループデータをU検定により解析・比較することによって、千葉らの研究の客観性をより高め、実験的手法の条件整備について提言することである。はじめに、U検定によって得られて結果と千葉らの研究との比較検討を行う。

モラールの点において、U検定の結果から生活意欲の向上にレクリエーションワークが必ずしも有効であるとは言い難い。実験群と統制群における増加点の平均は、各々2.23と1.56(表1)となり、実験群の方で高い増加率をみることができる。しかし、各群において個人の増加点がそれぞれの平均を上回る確率は、38%(実験群)と67%(統制群)であり、統制群の方がより確実な増加を示していることがわかる。このことは、実験群においてレクリエーションワークが個人

に与えた影響のばらつきを示唆していると考えられる。今後、生活意欲を持つ者と持たない者とのばらつきがある場合、ニーズの同じグループを再編成した上で、レクリエーションワークを実施することも望ましいように思える。また、モラールスケールにはレクリエーションワークのプログラム内容よりも、被験者の学歴・職歴・家庭環境・配偶者の有無・所得状況などによって左右される要素が多く含まれていることもあり、ニーズの似たグループの編成は必須と思われる。

身体障害項目における個人行動評価では、U検定の結果より、レクリエーションワークが身体障害項目の向上に有効であると断言できないが、効果が期待されると言えよう。評価項目に介助の問題・失禁・着替え・身だしなみなどの社会的・問題的行動に関連した項目が含まれていることから、社会性の向上(特に、自立するという点)や問題行動の改善の結果が身体障害

の評価に多少影響を及ぼしていると考えられる。

問題行動項目における個人行動評価では、レクリエーションワークによる効果が見られる。表2と3より、問題行動について実験群ではレクリエーションワーク開始時の現状を維持しながら若干の増加を示しているが、統制群ではその現状維持が困難であると見受けられる。千葉らが日常生活の中で、やや問題の見られた個人も、徐々に好ましい方向へ変化した³⁾と指摘しているとおりである。回を重ねる毎に大きな身体的運動が要求され、さらに常に集中力や認知力を要求している今回のレクリエーションワークのプログラム内容は、被験者たちの問題行動の改善への第一歩として非常に効果があったと言える。

レクリエーション活動は良い人間関係をつくる¹⁹⁾と言われているが、人間関係に大切なコミュニケーション能力の評価におけるレクリエーションワークの効果はみられなかった。表2と3では、実験群に変化がなく、統制群に若干の減少が示されている。

しかし、千葉らの報告によると、回を重ねる度にメンバー相互の信頼や支持、コミュニケーションの度合いは増した³⁾とされている。グループ内でのコミュニケーションの変化が見られたにもかかわらず、検定結果に表れない理由として二点が考えられる。

第一に、コミュニケーション評価項目に関する行動がレクリエーションワークのプログラム中で要求されなかったのではないかという点である。コミュニケーション評価項目に関する行動を、意図的かつ計画的に要求するプログラム支援体制と被験者のニーズとが合致していなかったか、あるいはその逆が考えられる。

第二に、コミュニケーション評価項目数が他の評価項目に比べて三項目と少なく、そのために、より正確なコミュニケーション能力の評価がされなかったことがあげられる。コミュニケーション能力の評価をさらに細分化することで、より正確な評価項目が付け加えられる。例えば、「聞く時（話す時）、相手の目を見ることが出来る」や「人の話を聞いている時、あいづちをして、理解していることを相手に伝える」なども大切なコミュニケーション能力に関係していると思われる。また、再テストの信頼性もかなり低い値を示していることから、コミュニケーション評価項目の再検討が必然的に求められる。

個人行動の社会性向上では、U検定によりレクリエーションワークが効果的であったと言える。千葉らも、

実験群にプラスの変化が著しかった³⁾とし、本研究と同じ結果を記している。そして、この効果は多くの被験者の内面に何らかの心理的变化が生じた²⁾と説明している。社会性評価項目に則した行動が、頻繁にレクリエーションワークの中で求められていたと考えられる。評価項目は、自立的・援助的役割が含まれていた。特に、他のメンバーを援助するという場面がプログラム内に多々あり、その場面で適度に繰り返し行われたことによって、社会的行動が改善されたとみるべきであろう。こうしたことから、千葉らによるレクリエーションワークのプログラム内容は、社会性に非常に効果的なものだと言える。

U検定による結果を考察しながら千葉らの研究と比較してきたが、問題行動の改善と社会性向上という点においてレクリエーションワークの成果をみてきた。全般的に、千葉らの報告はU検定によりさらに的確なものになったと思える。

考察の最後として、千葉らの研究の妥当性について検討したい。研究の妥当性向上のために不可欠な要素として、被験者の特性の把握があげられる。例えば、年齢・職歴・知能指数・性別・障害の程度・現在受けているサービス・過去の趣味歴・現在の趣味や興味・家族構成などの情報を事前に得ることは大切である。この種の情報を把握した上で、レクリエーションワークの内容が意図的に検討されたものか、それとも偶発的なものと判断することができる。この点について、被験者の情報は明解なものではなかった。被験者に関する情報を検討し、被験者のニーズや問題点を明確にして、実験計画を進めることが妥当性の向上につながる。

評価項目の妥当性については、モラールスケール評価を第三者が行ったことにより、指導スタッフ側からの主観的評価は考えられない。一方の個人行動評価では、施設の指導スタッフが被験者の行動を評価している。そのため、被験者の評価以前にその被験者に対するスタッフの持っている固定観念が評価を左右することが十分に考えられる。評価に影響を及ぼすことが、個人行動評価得点における全体の妥当性を低くする。行動の評価は、過去に行動観察の経験を有する第三者に託すことが理想的である。また、評価者が評価しやすい行動の表現を伴っていることも今後の課題となる。

基本的な実験的手法として大切な条件は、被験者を

無作為にグルーピングすることである。しかし、現在この方法を施設・学校・教室・サークルなどで実施するのは難しい。研究のために特別なグループ分けをすることは現実的でなく、しかも被験者間に動揺をもたらすこともあろう。現状の中で、基本的に被験者の特徴を把握していれば、無作為にグルーピングしなくても準実験的手法として成立し、しかも十分な妥当性を持つ¹⁾と言われている。

準実験的手法が実験的手法よりも高い妥当性を持つためには、グルーピング法による被験者の特性をどの程度理解し、考察時にそれらの特性をどのように一般論へ展開していくかということである。レクリエーションワークの実験的手法として、この準実験的手法の活用を考えたい。

結 語

本研究では、千葉らの研究データを検定し、統計的データ解析の必要性和実践の場で利用しやすい実験的手法の提案について考察してきた。どんなに少数の被験者であっても統計的データ解析は可能であり、しかも手計算によるデータ処理も可能なことが明らかになり、より客観的な推測が可能となった。また、評価方法の妥当性についても検討が、いろいろな行動評価の発展につながるものと思われる。そして、レクリエーションワークの効果測定には、準実験的手法の活用が重要視されることも明確になった。

最後に、本研究において、千葉らのレクリエーションワークでの体験が障害老人の問題行動や社会性の行動の変化に寄与したと結びたい。各評価項目の行動とレクリエーションワークで要求される行動とが直接的な関連を持つとされない限り、このように解釈するのが妥当と思われる。これがホーンが「私はレクリエーション〔活動〕を……治療の効果を促進する重要な手段と考えたい。それ自身に治療する力はないが、良い結果の処置がなされる為の環境を創るのに役立つ¹³⁾」と強調しているように、千葉らのデータは非常に重要な点を含んでいたことを意味している。今後ともホーンの観点に着目し、適切な統計的手法を用いたレクリエーションワークの研究の必要性を感じる。

参考文献

- 1) Campbell, D. T. & Stanley, J. C. : Experimental and Quasi-Experimental Designs for Research, pp37-50, H.Mifflin, 1963.
- 2) 千葉和夫、天野勤：レクリエーションワークの効果測定を試み、レクリエーション研究、14、p60, 1985.
- 3) 前掲2)、p 63.
- 4) 千葉和夫：余暇生活の変容をめざす「レクリエーションワーク」の体系化についての研究、レクリエーション研究、15、pp61~66, 1986.
- 5) 千葉和夫：障害者のレクリエーション、総合リハビリテーション、15(10)、pp971-972, 1987.
- 6) 千葉和夫：集団を介したレクリエーションワーク(1)、戸山サンライズ情報、36、pp20-21, 1988.
- 7) 千葉和夫：集団を介したレクリエーションワーク(2)、戸山サンライズ情報、37、pp19-21, 1988.
- 8) 茅野宏明：セラピューティックレクリエーションに関する研究の傾向と今後の課題、武庫川女子大学紀要、35、p186, 1987.
- 9) 茅野宏明：日本におけるセラピューティックレクリエーションの現状、総合リハビリテーション、15(7)、p565, 1987.
- 10) 茅野宏明：プログラムの目的と目標の設定、戸山サンライズ情報、34、p20, 1988.
- 11) Ellis, G. & Witt, P. A. : Improving Research Designs in Therapeutic Recreation, Therapeutic Recreation Journal, 17(4), pp27-28, 1983.
- 12) 前掲11)、pp34-35.
- 13) ホーン、今井毅訳：レクリエーションーその医学的見解、美巧社、p75, 1976.
- 14) Iso-Ahola, S. E. : Research in Therapeutic Recreation, Therapeutic Recreation Journal, 22(1), pp 9-10, 1988.
- 15) 前掲14)、p11.
- 16) Mannell, R. C. : Research Methodology in Therapeutic Recreation, Therapeutic Recreation Journal, 17(4)、p14, 1983.
- 17) 日本レクリエーション学会編：レクリエーション学の方法、ぎょうせい、p139, 1987.
- 18) 前掲17)、p182.

- 19) 日本レクリエーション協会編：レクリエーション指導の理論、日本レクリエーション協会、p159, 1982.
- 20) 日本レクリエーション協会編：老人リハビリテーションとレクワーク、高齢者レクワーカー養成セミナー報告書、pp21—53, 1985.
- 21) 西野仁：研究委員会報告、レクリエーション、334、p35, 1988.
- 22) Nowaczyk, R. : Introductory Statistics for Behavioral Research, Holt-Rinehart and Winston, pp410—421, 1988.
- 23) Roscoe, J. T. : Fundamental Research Statistics for the Behavioral Sciences (2nd ed.), Holt-Rinehart and Winston, p222, 1975.
- 24) Schleien, S. J. & Yermakoff, N. : Data-Based Research in Therapeutic Recreation, Therapeutic Recreation Journal, 17(4), 26, 1983.
- 25) ジーゲル、藤本熙監訳：ノンパラメトリック統計学、マグローヒル、pp120—126, 1983.
- 26) 矢川律子、石井允、野間口英敏、鈴木秀雄、上野直紀、坂口正治：日本のレクリエーション研究の動向、レクリエーション研究、8、p68, 1981.

余暇教育としての子どもの野外教育に関する一考察

福満博隆* 東原昌郎**

A Study on Outdoor Education for Child as Leisure Education

Hiroataka FUKUMITSU*, Masao TSUKAHARA**

Synopsis

The purpose of this study was to find the meaning of Outdoor Education in the present situation of Japanese leisure life which is getting a large quantity of leisure time and population connected with outdoor activities.

As the result of this study, the followings were found ;

- (1) In the primary school curriculum, science, social studies, moral education and school events are closely related with Outdoor Education.
- (2) Outdoor Education is well qualified to undertake the earliest stage of environmental education including conservation education.
- (3) Outdoor Education is well qualified to undertake the earliest stage of moral education, and to provide opportunity to encounter the problems which is necessary to be solved for children's normal development.
- (4) Environmental education including conservation education propelled by Outdoor Education is effective not only to conserve the declining and decreasing natural environment but also to enrich leisure life in Japan.

* 都留文科大学 (Tsuru Bunka University)

** 東京学芸大学 (Tokyo Gakugei University)

受理：1989年5月5日

I 緒言

戦後我が国は、経済のめざましい発展によって物質の繁栄を実現したが、次に達成すべき課題の一つとして余暇の充実が考えられる。我が国の余暇欲求の開花期とされる1950年代後半に芽生えた余暇権の意識は、その後も伸張を続け、禁欲的思想に支えられた余暇性悪説は既にその説得力を失ったかに思われる。生産性の向上に伴う週休二日制の普及等によって、欧米に追隨する形で増加しつつある余暇は、広く国民全体が享受するものとなった。その結果国民生活に定着して、量において増大し内容において多様化しつつある。

一方、1973年に世界経済を揺るがせた第一次オイルショックは、我が国の経済の高度成長の陰で進行していた生活環境の生物学的、社会的悪化を人間性疎外要因として認識させた。そのことは社会的関心を物質的生産性の追求から精神的、身体的人間性の回復へと徐々に転向させる機会ともなった。

さまざまな人間性疎外要因のなかでも、破壊と汚染の進む自然の荒廃は、我が国に限らず地球規模でみられた共通の現象であるといえる。1970年代には環境問題にかかわる多くの国際会議が開催されるようになった。例えば、1970年の国際社会科学評議会（東京）、1972年の国連人間環境会議（ストックホルム）、1975年の国際環境教育会議（ベオグラード）、1977年の環境教育政府間会議（トビリシ）等がある。また、我が国は、深刻な環境問題をかかえながらその対策にはやや消極的であったといえる。しかし、自然破壊による自然の減少とともに自然回帰の願望が募り、余暇を利用して自然との触れ合いを求める野外活動人口は増加している。

我が国の余暇内容は多様化したとは言え、欧米諸国に比べて依然として「利己主義、内容の貧困性、模倣主義、流行化現象、非主体性、画一性、商業主義の跳梁」²⁾等の傾向を指摘されるのが現状である。野外活動は自然を背景とする様々な活動の総称であり、人間が自然に、また自然が人間に対して働きかける空間的、時間的場である。したがって、我が国では、積極的、能動的な余暇活動としてその普及が推進されるべきであろう。

しかし、これらの余暇活動としての野外活動が、余暇の増加と自然回帰願望の増大との相乗効果によ

って増加した結果、利用可能なまた利用しやすい限られた自然の局部集中利用による自然破壊という弊害も生じている。

人間の自然へのかかわり方は自然に対する認識の如何に左右され、その認識は自然を五官によって感覚することに始まる。後にそれが感覚的認識を越えて知的、科学的な認識に発展するとしても、自然認識の原初段階は五官による認識である³⁴⁾。したがって、自然認識の形成には、五官が自然を感覚できる状況、言い換えれば、生の自然の体験がまず必要である。

また、自然環境が減少した今日、子どもが多くの時間を過ごし、影響を受ける場が学校教育であるとすれば、学校教育における自然認識の場面の検討が必要であると思われる。

本研究はこのような実態を踏まえ、世界的に自然の窮状が顕在化した1960年代以降の学校教育における野外教育の扱われ方を、主として小学校学習指導要領によって検討し、学校教育における野外教育の今日的意義を明らかにするとともに余暇教育としての野外教育推進のための示唆を得ることを目的としたものである。

II 余暇の増大と余暇教育の必要性

急速な科学技術の革新は、労働形態を変化させて余暇を増大させ、また、価値観の変化はその積極的な利用を促進した。1960年代にはレジャー・ブームが出現し、1970年代には一般化されて我が国も余暇時代を迎えたとされている^{9) 21)}。

しかし、我が国の場合、余暇時間と拮抗関係にある労働時間は、欧米諸国に比べて、依然として年間200～500時間も長いのが現状である。国民一人当りのGNPが世界最高の水準に達し、欧米諸国との経済摩擦が激化するにつれて、労働時間の短縮は国の政策の一つとされるようになり、1988年の経済運営5ヶ年計画では次のような閣議決定がなされている²⁶⁾。

- (1) 週休二日制の普及を基本に、年次有給休暇の計画的な付与・取得の促進、連続休暇の普及等による休日の増加、所定外労働時間の短縮、フレックスタイム制等の労働時間の弾力化等によって総体的労働時間の短縮を図る。

(2) 2000年には生涯時間の3割程度を占めるに達するであろう自由時間について、労働、教育、住宅、社会資本整備、産業地域振興、観光等各般の政策分野において、各種の施策を展開し、その充実をはかる。

また、平均寿命が昭和62年度では男子75.6歳、女子81.39歳の世界最高の長寿国となった我が国は、「人生80年」の時代を迎えた。65歳以上の高齢者人口の総人口に占める割合は、1988年で11%を越え、2000年には、16.3%、2020年には23%に達すると予測され、高齢化社会へと着実に移行している³³⁾。

デュマズディエ¹⁾は、現代生活における余暇の三機能を休息、気晴らし、自己開発としたが、我が国の余暇内容では、「ラジオ・テレビ・新聞」、「読書」、「ごろ寝などの休息」、「雑談」等の割合が上位を占め⁴⁾、欧米諸国のそれと比較して「頹廃の余暇」であり、「傍観の余暇」であるといわれる部分が多い²³⁾。したがって、ここに余暇教育の必要性が考えられる。

III 余暇教育としての野外教育の必要性

1988年度のレジャー白書では、4日以上連続休暇を前提としたリゾート活動の選好度では、「自然環境派」と「伝統文化派」が多数派であり、日本型リゾートの条件は、自然、心のやすらぎ、歴史、文化、素朴さ等の要素が基本である、との注目すべき報告がある³⁰⁾。

このことは、日本人の余暇意識の根底には強い自然回帰願望が潜んでいることを示しており、余暇時間が増加し、余暇内容の貧困が指摘され、自然が減少しつつある今日、その願望の充足のための対応が求められていることを示していると考えられる。

減少した自然の回復のためには、適確な、しかも客観的に整理統合された科学的な自然認識が必要であり¹⁰⁾³⁴⁾、科学的な自然認識は感性的な自然認識の段階を経て初めて可能になるとされている¹²⁾。

したがって、ここに自然の直接体験を第一義とする野外活動を教材とする野外教育の、余暇教育としての必要性が考えられる。

IV 学校教育における野外教育の必要性

1970年代から我が国で社会問題化した産業発達に

伴う公害、大衆的な野外活動の増大、労働形態の変化、都市への人口集中、交通や通信の複雑化・高速化などに伴う自然の破壊と汚染は、1980年代に入ってもなお進行しており、自然の危機は深刻化しつつある。榊原²⁸⁾は、1972年のストックホルム人間環境会議において、「公害先進国」、「公害列島」とのレッテルを張られたように我が国の環境問題は世界のどの国よりも重篤な状態であると述べている。

生態系の一部を構成する人間生活の営みは必然的に自然の消費や毀損を伴い、自然と人間とは密接不可分の関係にある。したがって、正常な人間生活の営みを維持するには、でき得るかぎり自然を保護し生態系を破壊しないという理念を前提とした生活環境の設計が重要であろう。また、そのためには、慎重に選択された自然の直接体験を含む活動によって人間と自然との関係、および自然の現状を理解させ、自然保護の必要性を認識させることが必要であろう。このような意図に基づく自然利用に関して、宮脇¹⁶⁾は、五感による自然認識を通じて自然界における人間の位置を確認させ、環境の一構成要素としての人間の適確な自覚を身につけさせることの重要性を指摘し、幼年時代における自然の直接体験がその原初段階であると述べている。

また、高度経済成長が、様々な恩恵とともにもたらした弊害の一つである生活環境の悪化は、子どもの正常な発達課題³²⁾の解決を阻み、子どもの精神的・身体的発達の歪みが複雑化かつ深刻化しているため、適切でしかも早急な対応が望まれている。

自然のなかでの集団活動は、自然愛護や保護の必要性を認識させる他に、創造性、自発性、相互敬愛の精神、協調性、情緒情操などを育む可能性をもち、単に自然理解を促すばかりでなく、心身のバランスのとれた人格形成に対する多大な貢献の可能性をもつとされている³⁵⁾。さらに長谷川⁶⁾⁷⁾は、野外教育は人間形成のための総合的教育の場であるとし、広範な活動と経験の可能性を持つ自然を教室・教材として最大限に活用する教育であると述べ、その必要性を説いている。

しかし、1960年代以降の高度経済成長、都市の過密化、情報の過剰化などの進行を背景とした社会変化が、子どもから自然を遠ざけ、子どもの遊びに対して空間的、時間的な制約を加えていることは、よく指摘されることである。また、それらに起因する

と考えられる子どもの身体的、精神的発達の変容も顕在化しつつある。

今日のように国民の約四分三を占める都市住民²⁹⁾が自然に疎遠な生活を強いられる状況下では、豊かな自然との接触は、知的、情意的、身体的に非日常的な新しい体験の場面である。特に自然と人間とのかわり、集団と個人とのかわりの体験は、阻止されつつある子どもの正常な発達課題の解決を促進するものと考えられる。

このように、適切な自然観形成のためにも、また、正常な発達課題の解決のためにも、野外教育は、子どもを対象に行われることが効果的であり、したがってここに学校教育における野外教育の必要性が考えられる。

V 学校教育における野外教育の実態

野外活動を野外教育の教材としてみると、その内容は、自然を通して総合的生活体験を学習させる性格が強い。したがって、学校教育における様々な教科にまたがるインターディシプリナリ（学際的）な教材と考えることができる。なかでも、社会科、理科、道徳、学校行事等では、自然に対する知的、身体的、情意的アプローチによって、自然の価値の認識を促す学習場面が多く含まれ、野外教育との関連が特に強いものと考えられる。

このような意図に基づいて、アメリカ合衆国においては、野外教育は1955年頃から積極的に学校教育に取り入れられた²⁷⁾。そこでの野外教育は、教科の領域にとらわれることなく自然をより有効に活用しようとする総合的な教育活動として捉えられ、学校カリキュラムを豊かにし、学校教育の目標を効果的に達成し得るものとされた。

一方、戦後日本の学校教育では教育課程のなかの学校行事に位置づけられる野外活動として学校キャンプや林間学校等が行われてきた。そこでは、自然に親しみ自然を理解することを目標にかかげながら、集団生活による社会性の涵養や身体の鍛錬を意図した内容が多く、自然の直接体験による自然理解を意図した内容が少ないのが実態のようである。例えば、大久保²⁸⁾は、都内小学校の宿泊を伴う行事について、指導者の目的として最も強く意識されていることは、自然の直接体験による自然理解ではなく、集団生活

による社会性の涵養であり、さらに指導者が認めた最も顕著な効果も、自然にかかわるものではなく、集団生活にかかわるものであったと報告している。また塩沢³¹⁾は同様の対象について、プログラムの内容においても集団生活にかかわるものが最も重視されていたと報告している。

我が国の学校教育における野外教育のこのような実態は、学校教育の教育課程によるものと考えられる。

VI 教育課程における野外教育

小学校学習指導要領1958版¹⁷⁾、1968年版¹⁸⁾および1977年版¹⁹⁾のそれぞれについて、社会科、理科、道徳および学校行事における目標を比較検討すると以下のように考えることができる。（表1・表2）

1. 社会科

社会科における野外教育は、人間生活と自然との関係を認識する学習場面ととらえられることができる。1958年版および1968年版では、自然に関する学習が生活の向上あるいは産業・経済の発展の手段として捉えられている。すなわち、ここでの人間生活と自然との関係を理解する学習とは、産業・経済の発展および人間生活の向上を目的とした自然に対する人間の営みについての学習であったと考えられる。ここでは、1950年代後半から1970年代初頭にかけての次のような社会的背景がその要因として考えられる。すなわち、政府は1960年代を原子力時代ないし産業のオートメーション化時代としてとらえ、「所得倍增計画」のもとに高度経済成長政策、地域開発政策を積極的に進め、高度経済成長政策については1970年代も引き続き推進された¹¹⁾。

これに対して1977年版では、「適応」ということばに象徴されるように、自然に関する学習が人間生活と自然との調和を図る手段としてとらえられている。すなわち、ここでの人間生活と自然との関係を理解する学習とは、自然との調和を図りながら、産業・経済の発展および人間生活の向上をめざすことを目的とした、自然と人間の営みについての学習であったと考えられる。ここでは、次のような社会的背景がその要因として考えられる。すなわち、1960年代以降の高度経済成長政策は環境破壊

表1 学習指導要領における理科および社会科の目標の変化

	1958年版	1968年版	1977年版
社会科	<p>第1 目標</p> <p>4. 人間生活が自然環境と密接な関係をもち、それぞれの地域によって特色ある姿で営まれていることを、衣食住等の日常生活との関連において理解させ、これとともに自然環境に対応した生活のくふうをしようとする態度、郷土や国土に対する愛情などを養う。</p> <p>第2 各学年の目標 〔第4学年〕</p> <p>(1) 人々の自然への積極的な働きかけが、現在いろいろなかたちで行われているばかりでなく、先人の努力やくふうを通じて今日まで積み重ねられてきたことを理解させ自分たちの生活の歴史的背景についての関心を深める。</p> <p>〔第5学年〕</p> <p>(1) 農業生産の意義やその特色を中心にしながら、この国土で営まれているおもな産業の様子について理解させ、資源の開発・保全や働く人々への関心を高める。</p>	<p>第1 目標</p> <p>2. さまざまな地域にみられる人間生活と自然環境との密接な関係、自然に対する積極的なはたらきかけの重要性などについて理解させ、郷土や国土に対する愛情、国際理解の基礎などを養う。</p> <p>第2 各学年の目標 〔第5学年〕</p> <p>(1) わが国の地理的環境の特色とともに、国内各地の主要な産業の実態や国民生活との関係を理解させ、国民のひとりとして産業の発展や資源の保護利用に対する関心を深める。</p>	<p>第1 目標</p> <p>社会生活についての基礎的理解を図り、我が国の国土と歴史に対する理解と愛情を育て、民主的、平和的な国家・社会の形成者として必要な公民的資質の基礎を養う。</p> <p>第2 各学年の目標 〔第4月年〕</p> <p>(2) 自然条件からみて国内の特色ある地域について、人々が自然環境に適応しながら生活していることを理解させ広い視野から地域社会の生活を考えようとする態度を育てる。</p> <p>〔第5学年〕</p> <p>(2) 地理的環境としての国土の特色について理解させるとともに、環境の保全や資源の有効な利用についての関心を深める。</p>
	理科	<p>第1 目標</p> <p>1. 自然に親しみ、その事物・現象について興味を持ち、事実を尊重し、自然から直接学ぼうとする態度を養う。</p> <p>2. 自然の環境から問題を見だし、事実に基づき、筋道をたてて考えたり、くふう・処理したりする態度と技能を養う。</p> <p>4. 自然と人間との生活との関係について理解を深め、自然を愛護しようとする態度を養う。</p> <p>第3 指導計画作成および学習指導の方針</p> <p>6. できるだけ広く観察・実験を行うことが必要であるが観察・実験を行わないで、単に知識のみ偏すことは厳に避けなければならない。</p> <p>10. 野外観察などのために、半日ないし一日、理科の時間をまとめたりして指導してもよい</p>	<p>第1 目標</p> <p>自然に親しみ、自然の事物・現象を観察、実験などによって、論理的、客観的にとらえ、自然の認識を深めるとともに、学科的な能力と態度を育てる。</p> <p>第3 指導計画作成および学習指導の方針</p> <p>3. 自然の保護や資源の開発などに関心を持つように配慮することが必要である。</p> <p>4. 事実に即して客観化することや全体的、直感的につかむ方法を重視するものとする。</p> <p>6. 児童の観察、実験についても、論理的思考の発展、技能の習熟がなされるように計画する。</p> <p>7. 自然に対する人間の努力や、たえず進歩している科学技術の話題などにも関心をもたせるようくふうし、児童が自然科学への興味と関心をいっそう強くするように配慮することが必要である。</p>

表 2 学習指導要領における道徳および学校行事の目標の変化

	1958 年版	1968 年版	1977 年版
道徳	<p>第3 道徳教育 児童の望ましい道徳的習慣、心情、判断力を養い、社会における個人のあり方についての自覚を主体的に深め、道徳的実践力の向上を図るように指導するものとする。</p> <p>第1節 道徳 第1 目標 人間尊重の精神を一貫して失わず、この精神を、家庭・学校その他各自がその一員であるそれぞれの社会の具体的な生活の中に生かし、個性豊かな文化の創造と民主的な国家および社会の発展に努め、進んで平和的な国際社会に貢献できる日本人を育成することこれ目標とする。</p> <p>第2 内容 16 やさしい心を持って、動物や植物を愛護する。</p>	<p>第3章 道徳 第1 目標 道徳教育は、人間尊重の精神を家庭、学校、その他社会における具体的な生活のなかに生かし、個性豊かな文化の創造と民主的な社会および国家の発展に努め、進んで平和的な国際社会に貢献できる日本人を育成するため、その基盤としての道徳性を養うことを目標とする。</p> <p>道徳の時間においては、児童の道徳的判断力を高め、道徳的心情を豊かにし、道徳的態度と実践意欲の向上を図るものとする。</p> <p>第2 内容 14 やさしい心をもって、動物や植物を愛護する。</p>	<p>3章 道徳 第1 目標 道徳教育は、人間尊重の精神を家庭、学校、その他社会における具体的な生活の中に生かし、個性豊かな文化の創造と民主的な社会及び国家の発展に努め、進んで平和的な国際社会に貢献できる日本人を育成するため、その基盤としての道徳性を養うことを目標とする。</p> <p>道徳の時間においては、児童の道徳的判断力を高め、道徳的心情を豊かにし、道徳的態度と実践意欲の向上を図ることによって、道徳的実践力を育成するものとする。</p> <p>第2 内容 10 自然を愛護し、優しい心で動物や植物に親しむ。</p>
学校行事	<p>第3節 学校行事等 第1 目標 学校行事等は、各教科、導徳および特別教育活動のほかに、これらとあわせて小学校教育の目標を達成するために、学校が計画し実施する教育活動とし、児童の心身の健全な発達を図り、あわせて学校生活の充実と発展に資する。</p> <p>第2 内容 学校行事等においては、儀式、学術的行事、保健体育的行事、遠足、学校給食その他上記の目標を達成する教育活動を適宜行うものとする。</p>	<p>第4章 特別活動 第1 目標 望ましい集団活動を通して、心身の調和的な発達を図るとともに、個性を伸長し、協力してよりよい生活を築こうとする実践的態度を育てる。 (学校行事) 1. 目標 学校生活に秩序と変化を与える教育活動によって、児童の心身の健全な発達を図り、あわせて学校生活の充実と発展に資する。このため、 (1) 行事に積極的に参加させ、日常の学習成果の総合的な発展を図るとともに、学校生活を明るく豊かなものとする。 (2) 集団への所属感を深めさせるとともに、集団行動における望ましい態度を育てる。 2. 内容 学校行事においては、儀式、学芸的行事、保健体育的行事、遠足的行事および安全指導的行事を行なうものとする。</p>	<p>第4章 特別活動 第1 目標 望ましい集団活動を通して、心身の調和のとれた発達を図り、個性を伸長するとともに、集団の一員としての自覚を深め、協力してよりよい生活を築こうとする自主的、実践的な態度を育てる。 第2 内容 (4) 遠足・旅行的行事 校外において見聞を広め、集団生活のきまり、公衆道徳などについての望ましい体験を積むことができるような活動を行うこと。</p>

の進行、インフレの高進、資源エネルギーの需要の超過等をもたらし、特に1970年代に入って環境汚染の拡大に伴う公害が人間の存在を脅かすまでに至り、生産性優先の経済政策は転換を迫られた⁸⁾。

2. 理科

理科における野外教育は、自然に親しみ、観察・飼育・栽培等を通じて、自然の事物・現象を理解していく学習場面と捉えることができる。1968年版の教科の目標は1958年版のそれと比較して学習内容の系統性を重視しており、また、指導に関しても論理性、客観性の指導および科学的な能力と態度の育成が強調されている。このことは、1967年の教育課程審議会答申において、1958年版の目標および内容が抽象的であったとの反省に基づく次のような改善方針をかかげられたためと考えられる。すなわち、目標は、科学的な物の見方や考え方を育成する性格を明確にし、内容は基本的事項を精選してその集約化を図るとともに、いっそう発展的、系統的な学習ができるよう強調すべきであるとされた²⁰⁾。これは、1960年代からの急速な技術革新への対応および情報化社会が更に進むと予想される1970年代に求められる人材の確保が意図されていた¹⁵⁾。ここでは、次のような社会的背景がその要因として考えられる。すなわち、1960年の「国民所得倍増計画」では、経済政策の一環としての人的能力向上、特に科学技術者および技能者の量的確保と質的向上が提唱された¹¹⁾。また、1963年の経済審議会答申では、優れた労働力の能率的な養成、特に学校教育におけるハイタレント・マンパワー（経済に関連する各方面で主導的な役割を果し、経済発展をリードする人的能力）養成とその選抜が主張された¹¹⁾。これを受けて1968年版では、科学技術の急速な進展を考慮した教科の現代化が計られ、結果的に教育内容の過密化をもたらしたと考えられる。

これに対して、ゆとりある教育を指向した1977年版では児童生徒の心身の発達を考慮して、内容はさらに基礎的・基本的な事項を精選し、教科目標においては自然の事物・現象についての直接経験を重視し、直接経験の困難なものは削除されている¹³⁾。また、1968年版に比較して学習活動が具体的に述べられ、特に低学年では合科的指導が行

われやすく配慮されている。このことは、次のような社会的背景がその要因として考えられる。すなわち、文部省が「低成長」もしくは「安定成長」型の教育課程への改善を図り¹⁵⁾、1973年の教育課程審議会答申では、新しい教育課程の基準¹³⁾に、(1)人間性豊かな児童生徒を育てること、(2)ゆとりある、しかも充実した学校生活を送れるようにすること、がかかげられた。広岡¹³⁾が1960年代後半からの教育課程は科学志向が強く、今日の基準改善は人間志向にあると述べたように、物質的生産性の向上より人間性回復を優先させる「ゆとりある教育」が指向されたものと思われる。

3. 道徳

道徳における野外教育は、自然を背景とした様々な活動の過程に含まれる自然および人との緊密な交流によって、自然および人に対する道徳性を高める教育場面ととらえることができる。道徳の目標について、1968年版では「道徳的態度と実践意欲の向上を図るものとする」とされ、1958年版に比較してより明確に示されている。また、1977年版では「道徳的態度と実践意欲の向上を図ることによって、道徳の実践力を育成するものとする」とされ、「実践力の育成」が強調されている。これには次のような社会的背景がその要因として考えられる。すなわち、深谷⁵⁾は、時間的に勉強や塾通いおよびテレビ・漫画に費やす時間が増加する反面、仲間遊びの時間が減少したと述べている。また、藤本³⁾は、利益至上主義による経済成長と都市化の進行が子どもの遊びの機会を圧迫し、健康面、情緒面で発達が阻害されるという現象が起きていると述べている。このように、子どもの日常生活では時間的のみならず空間的にも人格形成を促進する様々な実践活動の機会が減少していた。また、1976年の教育課程審議会答申における教育課程の基準で「自然愛」について触れられたのを受けて、1977年版の学習内容には「自然を愛護し」、「自然に親しみ」等の言葉が加えられている。これは、世界的な傾向であった1960年代の自然の減少に対する危機感の増大と1970年代の自然保護、保全の意識の高揚に影響されたものと思われる。

4. 学校行事

戦後日本の学校教育において、学校行事が教育課程の一領域として位置づけられたのは、1958年版

においてが初めてである³⁷⁾。これは、従来学校独自の裁量に任されていた学校行事に該当する教育活動の扱いを極力明確化しようとの意図に基づくものである。しかし、岡本²²⁾によると、ここでの学校行事の目標も、その教育的価値や必要性を認めた活動を学校ごとに実態に合わせて実施すればよいこととされ、内容は明確に示されていない。

1968年版および1977年版における学校行事はいずれも特別活動の領域におかれ、野外活動等は学校行事の遠足的行事として位置づけられたといえよう。しかし、ここでの学校行事の目標でも、1958年版同様、自然に関する学習内容あるいは自然の直接体験に基づく活動の内容は明確に示されていない。

これらの学校行事の目標では、その一環としてキャンプ、林間学校等の典型的な野外活動が現実には行われているにもかかわらず、野外活動という用語は用いられていないこと、およびそれらの野外活動の舞台となる自然の直接体験に比較して集団生活の体験による効果が強く意図されていることが共通している。

VII 結 語

労働時間の短縮と高齢化社会の到来等によって我が国の余暇は増加しており、余暇活動として自然との接触を求める人々が増加している。自然の直接体験を第一義とする野外活動は、自然との賢明なかかわりのなかで、そのような自然回帰願望を満たす機能をもつと考えられる。すなわち、自然は、人間をも含む生物の存在の基盤として、かつ生産の源泉としての他に、健康で文化的な現代生活の実現に不可欠な余暇の充実のためにも需要が増大している。

そのようなかけがえのない自然の破壊と汚染を抑え回復をはかるには、適切な自然認識を培う必要がある。生の自然を対象とする野外活動の経験は、子どもがそのような適切な自然認識をする過程の原初段階を担うものとして、不可欠である。したがって、自然の直接体験を第一義とする野外活動を教材に用いた野外教育は、重篤な自然の窮状と児童の発達課題の未消化が指摘されるおり、それが学校教育で実践されることの意義は大きい。しかし、学校教育のなかで、野外教育の明確な位置づけは未だなされて

いない。

生態系の一部を構成する一生物である人間の生存の場として、また、生涯時間の三分の一にも達しようとする余暇を充実させる場としての自然の重要性を考えれば、学校教育のなかで野外教育を明確に位置づけていくことは必要であろう。そのことによって野外教育は、今後一層増大するであろう社会の要請に適確に対応できるものと考えられる。

引用・参考文献

- 1) Dumazedier, J. (中島巖訳)、余暇文明へ向かって、東京創元社、1972. p. 17.
- 2) 江橋慎四郎、余暇の科学講座3 余暇教育学、垣内出版社、1978. p. 99.
- 3) 藤本浩之輔、子供の遊び空間、日本放送出版協会、1980. Pp. 245.
- 4) 藤本武、労働時間、岩波新書、1963. pp. 87—90.
- 5) 深谷昌志「子どもにとって『野外活動』とは何か」体育科教育、28—9：6—9、1980.
- 6) 長谷川純三「新しい野外教育の動向」学校体育、33—10：14—21、1980.
- 7) 長谷川純三「変貌する野外教育とその問題点」体育科教育、28—9：14—16、1980.
- 8) 市川昭午(編)、戦後日本の教育政策、現代教育講座、第2巻、第一法規出版、1975. Pp. 285.
- 9) 岸野雄三、小田切毅一、レクリエーションの文化史、不昧堂出版、1976. pp. 247—64.
- 10) 小林興「環境教育の視点」環境教育研究、1—1：7—15、1978.
- 11) 国民教育研究所、近代教育小史、草土文化、1983. Pp. 429.
- 12) 近藤精一、「自然科学史と発達段階」近藤精一、森一夫(編)、理科教育の理論と展開、第一法規、1980. pp. 30—39.
- 13) 教育情報センター、新旧学習指導要領の対比と解説、明治図書、1978. Pp. 227.
- 14) 古在由重・島田豊、自然と人間、新日本出版社、1974. Pp. 228.
- 15) 水内宏、戦後教育改革と教育内容、新日本出版社、1985. Pp. 190.
- 16) 宮脇照、緑の証言—滅びゆくものと生きのびるもの、東京書籍、1983. pp. 233—37.

- 17) 文部省、小学校指導要領（昭和33年版）、大蔵省印刷局、1958. Pp. 252.
- 18) 文部省、小学校指導要領（昭和43年版）、大蔵省印刷局、1968. Pp. 212.
- 19) 文部省、小学校指導要領（昭和52年版）、大蔵省印刷局、1977. Pp. 109.
- 20) 文部省初等教育課（編）「小学校学習指導要領」初等教育資料、229：326、1968.
- 21) 日本レクリエーション学会（編）、脱工業化社会とレクリエーション、ベースボール・マガジン社、1979. p. 1.
- 22) 岡本孝司、特別活動各論、教育開発研究所、1977. Pp. 334.
- 23) 大河内一男、余暇のすすめ、中央公論社、1974. Pp. 201.
- 24) 大久保佳子、都内小学校における宿泊を伴う野外活動に関する一考察、東京学芸大学保健体育科卒業論文、1982. Pp. 97.
- 25) 奥田真大・熱海則夫（編）、教育課程の編成、現代学校教育全集、第4巻、ぎょうせい、1979. Pp. 208.
- 26) 労働省、労働時間短縮推進計画、大蔵省印刷局、1988. Pp. 46.
- 27) 斎藤仲次、図説野外教育、新思潮社、1972. P. 19.
- 28) 榊原康男「環境教育の国際的動向と課題」環境教育研究、3（通巻4）：1—19、1980.
- 29) 柴田徳衛、都市と人間、東京大学出版、1985. pp. 2—19.
- 30) 清水雅己「小学校における野外教育とカリキュラムに関する研究」筑波大学体育研究科修士論文抄録、6：13—16、1984.
- 31) 塩沢雅彦、都内小学校における野外活動を含む行事のプログラム内容分析および一考察、東京学芸大学保健体育科卒業論文、1983. Pp. 60.
- 32) 杉原一昭「発達課題」小児医学、11—4：507—20、1978.
- 33) 総務庁官官房老人対策室（編）、長寿社会対策の動向と展望、大蔵省印刷局、1989. Pp. 186.
- 34) 東原昌郎、自然観と野外活動に関する一考察、東京学芸大学紀要第5部門36、1984. pp. 175—82.
- 35) 東原昌郎「野外教育」学校体育、32—14：134—37、1979.
- 36) 八杉龍一「自然と人間」新体育、43—7：520—23、1973.
- 37) 山田栄、教育課程の新研究、高陵書店、1970. Pp. 257.
- 38) 余暇開発センター、レジャー白書 '88、大蔵省印刷局、1988. pp. 7—8.

視覚障害者のダンス指導に関する研究

—特に、指導法と運動量のかかわりから—

堀 良子*

Dance Instruction for the Visually Handicapped

—The Relationship between Instruction and Amount of Exercise—

Yoshiko HORI*

This paper, based upon data collected over a period of two years while directing a folk dance club for the visually handicapped, reports on the relationship between the instructional methods employed and the amount of exercise received by the participants. Results include the following :

1. The most important point regarding any instruction of this type is the participants' physical safety. This means that it is important for all explanations be given clearly and concretely. Starting with group instruction, followed up by individual help, showed that independent practice with a partner is highly effective.
2. A pedometer was used to measure the degree of exercise received by each participant, but the results were difficult to analyze because of differences in each of the participant's walking patterns. However, based on a count of the steps required by the songs played during the classes, it appears that each individual did receive an ample amount of exercise. Also, from the viewpoint of each individual's daily lifestyle, it appears that the approximate 2,000 or more steps required during each 80-minute period of instruction resulted in a relatively high degree of exercise.

* 帝塚山学院大学 (Tezukayama Gakuin University)

受理：1989年5月10日

I 研究の目的

人間が社会生活を営むために必要な情報収集は、視覚・聴覚・嗅覚などの感覚器官を通してなされる。なかでも「見る」という視覚器官のもつ役割は、全感覚器官の80~90%を占めるといわれるだけに、人間は高度に視覚化された動物であるといえることができる。

身体を素材とし、動きを表現するダンスの指導に関する研究は数多くある。が、しかし、視覚障害者のダンス指導についての研究は、今日まで皆無の状態であると言って良い。

本研究はフォークダンスサークル活動から得られたその指導法について、また、その運動量について検討し、視覚障害者ダンス指導の一助に資するために行なうものである。

II 研究方法

1. 対象者の特性

フォークダンスサークルは、昭和61年10月に誕生し現在に至っている。このサークルは、身体障害者スポーツセンター利用の視覚障害者の、踊ることが好きな有志の呼びかけで自発的に活動をはじめたものである。

メンバー：視覚障害者15名（男子1名、女子14名）、ボランティア2名。

活動日：月2回、第2・4火曜日。

時間：14時30分から16時まで。

場所：大阪市身体障害者スポーツセンター
内体育館

メンバーの年齢構成は60歳代1名、50歳代7名、40歳代6名、30歳代1名の中高年者グループである。障害の程度は全盲10名、弱視5名、うち中途失明は4名である。フォークダンス経験者は9名であるが、いずれも学校在学中の経験者で卒業後は全く踊る機会がなく今日に至っている。

活動の場所となっているスポーツセンターは大阪市内に位置し、JR、地下鉄の各駅から徒歩約5分と恵まれた場所にあるので、メンバーは60分以内に来所することができる。仕事の有無については、「有り」とする者10名（但しパート・タイムを含む）である。また、現在フォークダンス以外に親しんでいる運動種目は、盲人バレーボール、盲人卓球、水泳、ハイキングなどがある。手引きは盲導犬による者2名、家族による者2名、他はスポーツセンター利用者同士が誘いあわせるといった形をとっている。

2. 指導法について

表1は基本的な指導方法を示したものである。1回の活動時間は75分~80分、指導内容、方法、時間配分については当日の条件（気温、参加人数、理解度など）や、曲目により変更する場合がある。

表1 基本的な指導プログラム

指導の流れ	内容と方法	時間
・ウォーミング・アップ	・音楽に合わせて歩行、一重円で全員連手、円周上を進行方向（L O D）、逆進行方向（逆L O D）、円内、円外にカウントを変えて歩行	15分 ） 20分
・新しい曲目の練習	・ストレッチ体操 ・新しい曲目のステップの練習を中心にして 全体練習 → 個人練習 → パートナーとの自由練習 → 全体練習 → 音楽に合わせて2~3回踊る	30分 ） 35分
・前回までの曲目の復習	・前回またはこれまで練習した曲目の復習	15分 ~20分
・クーリング・ダウン	・ストレッチ体操	5分

計75~80分

3. 運動量の測定について

指導の流れ、内容は先に述べた通りである。この1回毎の活動時の運動量を歩行歩数計（山佐時計製AM5）を装着し、歩数を測定した。期間は、

昭和63年4月から7月までの計6回である。対象は出席者全員であるが、遅れて参加した者は除外したので本研究の対象は女子9名である。測定結果は表2に示す通りである。

表2 歩数計による測定値と練習曲目

氏名	年齢 (歳)	障害の程度	FD の 経験	測定した回数と歩数 (単位・歩)					
				1回目	2回目	3回目	4回目	5回目	6回目
A (T・K)	55	弱視	無	2,700	2,300	2,300	2,600	2,600	2,600
B (M・F)	51	全盲	有	2,400	2,200	1,100	1,500	1,450	2,350
C (S・T)	53	全盲	有	2,500	1,300	1,100	1,200	1,900	1,650
D (H・S)	55	全盲	有	/	1,100	1,100	1,000	/	2,050
E (M・K)	49	弱視	有	2,000	1,900	/	1,000	1,200	2,350
F (Y・M)	42	弱視	有	/	2,450	2,200	1,550	2,100	3,000
G (F・Y)	49	全盲	有	1,700	/	2,100	1,250	1,350	1,550
H (K・K)	60	全盲	無	2,500	/	/	1,200	1,650	1,350
I (T・S)	38	弱視	無	2,800	/	/	1,600	2,100	2,650

練習曲目

()内は音楽に合わせて踊った回数

1回目	デキシー・ランドミクター (2)	グリーン・グリーン (2)
2回目	グリーン・グリーン (2)	四季のメロデー (2)
3回目	四季のメロデー (3)	
4回目	春女苑 (3)	
5回目	春女苑 (2)	ライク・ア・バージン (2)
6回目	マイム・マイム (3)	

III 結果と考察

1. 指導法について

基本的な指導プログラムは、表1に示したようにウォーミングアップとして歩行と体操を実施している。これは日頃の運動不足を訴える対象者に、下肢運動（ステップ）が主体であるフォークダンスだけをするのではなく、全身運動をさせたいと考えるからである。1年を経過するころから歩行のリズムも姿勢もよくなってきた。これは全員連手による歩行のくり返しが、歩行のリズム、距離、方向を認知し、安全性の確保が緊張をほぐし、運動をスムーズにさせる上で効果的なものであると考えられる。なかでもストレッチ体操は大変好評である。からだをゆっくり伸展させたり、リラックスさせたりする心地よさを体験するからと思われる。しかし、それぞれの動作の説明には、ダンスのステップ以上の言葉の選択が必要である。これはこれらの運動・動作の経験が視覚的にも体感的にもないことにほかならない。フォークダンスの指導においても、ウォーミングアップによる導入は効果があり、必要と考える。

曲目の指導はフォークダンスの基礎用語（ことば、ステップ名、隊形、組み方など）を使っての説明が大切である。練習の中で用語を理解し、その知識を動作として実践することである。かつ、これらの基礎知識は単にフォークダンスだけのものではなく、ダンス全般に共通するものだからである。

踊る相手は、全盲者と弱視（晴眼）者の組み合わせとし、リード役は弱視（晴眼）者にさせる。

指導上の基本的な留意事項は、第一に安全に留意することである。

全盲の場合、視覚による空間情報の欠如は、空間、方向、距離等が認知されにくい。したがって、施設、設備（どのような場所で何がどこにあるかなど）の説明を充分する必要がある。時には直接解れさせることも大切である。特に、転倒、衝突は絶体に避けなければならない。何故なら、それが引き金となって障害をひどくすることがあるからである。したがって、活動は全盲者と弱視（晴眼）者の組み合わせが基本である。

次に、ことばの説明は具体的、明確にすること

である。運動は視覚的模倣から始まることが多いが、視覚経験がない全盲者には空間理解ができてくれないのである。指導は聴覚によるウエイトが大きくなることから、説明にはことばの使い方が重要となる。

例えば、晴眼者なら「手をあげる」と言えば、指導者の動作を見て説明を確認することができる。つまり、視覚による模倣が容易であり、手の方向、高さ、伸ばし方などが確認できるとともに、自分の動作、表現を確かめることもできる。しかし、視覚障害者には「手」、「腕」の区分、それをどの方向にどのように「あげる」ということが理解できにくいのである。「両腕の肘をのばして耳の横で腕を上へのばしましょう」といったように具体的なことばでの説明が必要である。

フォークダンスはリズムがよく、民族的な舞踊である。ステップを主体とし動作が比較的やさしく明快で、表現するテクニックをあまり必要とせず老若男女誰にでも楽しめる。「いつ、どこで、誰にも」といった条件を備えたよいレクリエーション種目となる⁵⁾。身体障害者にとっても、もっとも向いているダンスといわれる³⁾が、視覚障害者にも例外ではなかった。

2. 運動量について

フォークダンスは下肢を多く用いるステップを主としたダンスである。前述の如く1回の活動時間は75～80分である。この間のステップを歩数計で測定し、その歩数を運動量と考えた。

結果は表2に示したが、曲目の選択により歩数に差が生じている。また、同じ内容のプログラムであっても、個人差が大きく、全盲者にその値が低くなる傾向がみられた。そこでそれぞれの曲目の実歩数を測定し表3に示した。

表3 曲目の歩数値

曲 目		時 間	歩 数	ス テ ッ プ
・デキシーランドミクサー	4 / 4	2分25秒	262歩	ウォーキング、スイングキック ヒール&トウ、ツーステップ
・グリーン・グリーン	4 / 4	2分15秒	256歩	ウォーキング、ジャンプ、バランス
・四季のメロデー	4 / 4	2分50秒	320歩	ウォーキング、サイドステップ スイング、ショティシュ、ツーステップ
・春 女 苑	4 / 4	4分15秒	336歩	ウォーキング、ツーステップ サイドステップ、グレープバイン
・ライク・ア・バージン	4 / 4	3分45秒	400歩	ツーステップ、サイドステップ グレープバイン、バランス

測定1回目：「デキシーランド・ミクサー」「グリーン・グリーン」の実測値は、262歩、256歩である。それぞれの曲目を2回音楽に合わせて踊っているので約1,000歩となる。しかしこの回の対象者の測定値は2,000歩をこえるものが多い。これは、「グリーン・グリーン」が新しい曲目であり、「ホップ・ステップ」も初めてのステップであったので、自由練習に時間を多くかけたことが数値にあらわれたものと思われる。

測定2回目：「グリーン・グリーン」の復習と新しい曲目「四季のメロデー」である。この2曲で約1,150歩となる。C、D氏は1,300歩、1,100歩と大変低い値である。新しいステップである「ショティシュ・ステップ」が、両氏に理解されにくかったことによるものと思われる。

測定3回目・「四季のメロデー」3回で約1,000歩となる。全盲のB、C、Dの3氏が極端に低い値となっている。G氏の場合、前回休んだため自由練習にかかる時間が多かったことが数値に表われていると思われる。

測定4回目：「春女苑」はスローテンポの美しいダンスで4分15秒と長い曲である。「春女苑」3回は約1,000歩となる。

測定5回目：「ライク・ア・バージン」はパートナー不要のレクリエーションダンスで、対象

者に好まれるダンスの一つである。この回は約1,150歩である。

測定6回目：「マイム・マイム」はA、H氏以外は学校時代に踊った経験を持つことから、大変楽しく踊ることができた。特にD氏は2,050歩とこれまでの測定回数4回のなかで最も高い数値を出している。H氏はフォークダンスの経験がなく、サークル参加も途中からの最年長者で全盲であることから、ステップの理解も時間がかかり、この回のチェーチシア・コンビネーション・ステップに大変苦労したひとりである。「マイム・マイム」3回の練習は約1,000歩である。

それぞれの測定回の曲目の歩数値をみてきた。フォークダンス3～4曲を踊ると10～15分の時間で約1,000歩となった。

1回の活動時間75～80分の中で、ウォーミング・アップ、部分練習、全体練習、自由練習等の歩数を考慮すると、1回の練習での歩数は2,000歩を越えると判断される。しかし、歩数計による測定値が1,200歩と低く、特にその傾向は全盲者にみられた。

全盲者のステップは、つま先で確かめながら着地するというような足の運び方が多い。これは、ことばとして理解されていても、からだの動きとして理解されていないことにあると思われる。こ

のような足の使い方は、腰の上下動が弱くなり、歩く時の振動をカウントする器具である歩数計に対して、十分な振動となり得ていないものと判断される。試みに、新しいステップ（今測定中はジョティシュ・ステップ）やスローテンポの曲目（“四季のメロデー” “春女苑”）を練習した測定回の歩数値が大変低いことから、ステップの仕方が影響していると考えられる。

また、同じ者でもその時どきの気分により動作の捌き方に差異がみられる。例えば、“マイム・マイム”は以前に踊ったことがあるということで、自由練習への取り組みも積極的であって、動作も大きく、歩数計にもカウントされていると判断される。

毎回高い歩数値を記録したのはA氏である。A氏は現在サークルのリーダーとして、弱視という立場から全盲者の面倒もよくし、ダイナミックな動作でたのしく踊るのである。

歩数からみた運動量は、年齢や体力による違いはあるが、1日1万歩を歩こうといわれている。そのことから1回の活動が75～80分の中での2,000歩を越える歩数は、運動となり得ていると考えられる。

合屋¹⁾の研究によれば、大学生の体育授業時の歩数を算出し、1時間のトレーニングでその結果が認められる範囲に対応する運動強度を示し、その平均歩数を52.4歩/分としている。この値を目安とした場合、一曲を踊るなかでの歩数は1分で100歩をこえるため、これを十分に満たすものである。

サークルの参加者は、フォークダンスは歩くので良い運動だという。彼等は平素、運動らしい運動はほとんどしておらず、仕事も座って行う場合が多く、また、家事は移動が少ないという。そこで全盲の3氏の平均的な一日を選んでその歩数を測定した。その結果、終日在宅のB氏は2,000歩（午前8時から午後8時まで）、C氏は1,750歩（午前9時から午後8時まで）、買物に出かけたF氏は3,500歩（午前10時から午後7時まで）であった。因に、一般主婦（31人）は4,154歩（家事・買物）である²⁾。

このような実態から、フォークダンス時における2,000歩越えるばかりの動きでも、対象者にと

ってはまたとない良い運動と実感され満足感を与えているように思われる。さらに、音楽に合わせて背骨を伸ばして運動ができるという快感も見逃し得ないだろう。何故なら、視覚障害者のスポーツは聴覚に頼らざるを得ないため、静かにプレーしなければならず、姿勢も前かがみとなることが多いからである。

Ⅲ 結 び

視覚障害者のフォークダンスサークルの指導を始めてから2年が過ぎた。この間、毎日が研究であり、安全に指導することが第1の目標であった。

視覚的認知ができない対象者が、リズムにのってステップをするということは容易なことではない。しかし、継続による自信は大きく踊りをたのしむに至っている。

指導にあたっては、

1. フォークダンスであっても、ウォーミング・アップからの導入が望ましい。
2. 説明は具体的に明確なことばで、フォークダンスの用語を使うことが大切である。
3. 全体指導から個人指導とし、パートナーとの自由練習は大変効果的である。

現在、指導の方法として踊り方の解説（筆者の説明）をしたカセットテープを用意している。テープを聞いた後に改めて説明するという方法である。ことばの理解と復習ができることで好評である。

歩数計による運動量の測定を試みたが、歩き方の指導に一考を要する問題があったために十分な分析と検討に至らなかった。しかし、曲目ごとの実歩数から、視覚障害者にとって十分な運動となり得ることが確認できた。

今後さらに指導法について研究し、視覚障害者のフォークダンスサークル参加を広めるとともに、健康づくりの立場から運動量をより正確に測定し検討を試みたいと考えている。

(注1)、歩数計はその仕組からいえば「振動計」である。ヒトが歩く時の腰の上下動と足を着地させたり、キックしたりする時のショックでおこる振動を歩数としてカウントする器具である²⁾。

また、歩数計器の信頼性については、計器の振動キャッチ可能な最小加速度がどの程度の数値に設定

するかが関係するという。加藤らは歩数計の信頼性で毎分50m以下の歩行では少なめにカウントされる傾向があったと報告している⁴⁾。

参考・引用文献

- 1) 合屋十四秋、天野義裕、米田吉孝、吉田 正、鬼頭伸和、長沢 弘；万歩計による運動の質と量の評価について—大学正課体育実技：ソフトボール、バドミントン、エアロビクスコースの場合—、東海保健体育科学 3、p 53—60, 1981.
- 2) 波多野義郎；ペドメーターによる歩数測定、保健の科学、30：6 p 375—379, 1988.
- 3) ジャネット・ポメロイ著、城戸正明訳；身体障害児とレクリエーション、ダンス、医歯薬出版、p 314, 1974.
- 4) 加藤敏明、大塚貴子；ペドメーターの信頼性とその限界、日本体育学会、第39回大会号 p 427, 1988.
- 5) 日本フォークダンス連盟編、世界と日本のフォークダンス、大修館 p 112—128, 1971.

第 18 回 学 会 大 会 報 告

第18回日本レクリエーション学会大会は、昭和63年8月22日(月)に、新装オープン間もない函館ハーバービューホテルを会場にして開催されました。大会に先立ち、前夜には懇親会が開かれ、函館市の御協力も得て、なごやかな会員相互の交流が行われました。

昭和63年5月には、学会事務局の移転や理事会の改組があり、新役員の下での初めての学会大会でしたが、会員の皆様方の御協力により、無事開催することができました。

遠隔の地であったにもかかわらず、10題の研究発表と2時間にわたるシンポジウムを中心とし、積極的な参加者の方々に支えられて全てのスケジュールを終了しました。

研究発表およびシンポジウムの演題および演者は次のとおりでした。

(事務局)

研 究 発 表

A-1 子どもの遊びの実態について

(浜松短期大学) 大 平 滋

A-2 リズムあそびを通しての対人認知発達について

(第1保育短期大学) 鈴 鹿 信 子

A-3 体力レベルと日常生活関連要因の関係について

(横浜国立大学教育学部) 海老原 修

A-4 事務職員のレクリエーション活動の疲労回復効果に関する研究(I)

(日本体育大学) 伊 藤 順 子

A-5 学校キャンプ実施期間についての基礎的研究II

(大阪体育大学) 福 田 芳 則

A-6 リゾート開発の現状と課題

(住環境計画研究所) 村 越 千 春

A-7 社会体育「専門職」の指導者マーケットに関する研究

(大阪体育大学) 原 田 宗 彦

- A-8 フライングディスクの普及と発展に関する研究
(上智大学) 島 健
- A-9 ソビエトの社会人レクリエーション制度成立過程に関する研究
(東海大学) 里 見 悦 郎
- A-10 ホノルルマラソンフィニシャー日米比較研究
(大谷女子大学) 山 田 文 男

シ ン ポ ジ ュ ウ ム

▶ テ ー マ ◀

「レクリエーション研究の今日的課題」

- S-1 日本人のレクリエーション行動の現状と解析
(筑波大学) 松 田 義 幸
- S-2 比較文化論的見地からみたレジャー・レクリエーション
(北海道教育大学) 村 山 紀 昭
- S-3 これからのレクリエーション研究・政策の課題
(広島大学) 荒 井 貞 光
- 総 合 司 会
(関東学院大学) 鈴 木 秀 雄

昭和63年度日本レクリエーション学会支部活動報告

東海支部活動報告

1. 63年度総会（昭和63年6月30日）

内 容 ①62年度事業報告、②62年度決算報告、③63年度事業報告、④支部の構成、
⑤支部会費の徴収について、⑥理事の役割分担、⑦その他

2. 研究報告（昭和63年6月30日：総会終了後）

報告者：永 田 靖 章 氏（愛知教育大）

テーマ：「子どものスポーツ行動」

内 容：① 運動者行動のとらえ方

- a) 運動者行動の基本的類型
- b) 運動者行動の実質性・形式性
- c) 運動者行動の可能性
- d) 運動者行動の自律性・他律性

② 運動生活の類型と運動効果

- a) 運動生活の類型
- b) 基本的な運動生活と運動効果

上記①、②の2点を中心に発表がなされ、その後で多くの方々から意見や質問が出され、活発な意見の交流がおこなわれました。

3. 講演会（昭和63年9月3日：東海体育学会との共催）

日 時：9月3日（土） 16時～17時30分

場 所：南山大学・体育センター内 視聴覚室

講 師：Prof. Dr. Teresa Wolanska

（ワルシャワ体育大学教授・前世界レクリエーション協会会長）

演 題：「生涯学習社会におけるレジャー教育」

内 容：（通訳あり）

Teresa Wolanska 女史は、レジャー・レクリエーション教育の世界的権威者で、9月4日～7日に御殿場市で開催された「スポーツ社会学国際ワークショップ日本」のスピーカーとして来日されたのを機会に講演して頂きました。

講演の内容は、ワルシャワにおけるレジャー教育の現状と今後の在り方について、様々な事例や調査データ、あるいはスライド等を用いて発表されました。

4. 日本レクリエーション学会東海支部事務局

幹 事 仲 野 隆 士（中京大学）

（連絡先 TEL 0565 - 45 - 0971 （内線 224））

近畿支部活動報告

1. 総 会 昭和63年 5月 文書総会
2. 理 事 会 平成元年 3月31日 昭和63年度事業報告・決算報告
平成元年度事業案・予算案審議
3. 研 究 会 第1回 昭和63年 9月22日
「青少年の健全育成と野外教育のための国際シンポジウム」
近畿支部からも永吉、原田会員がコーディネイターとして参加し、
広く会員にも参加をよびかけ支部研究会とした。
第2回 平成元年 3月31日
「研究セミナー；
—余暇時代における大規模公園緑地の積極的活用について—」
 - ① 花の万博の現状報告および緑地の将来的活用について
大阪花と緑の博覧会協会
 - ② これまでの都市公園とこれからの都市公園
㈱大塚造園設計事務所代表 大塚 守康 氏
 - ③ Park and Recreationの視点から見た都市公園の将来像
レジャー・レクリエーション研究所々長 江橋慎四郎 氏
4. 近畿支部事務局
住 所 〒590 - 04 大阪府泉南郡熊取町野田1558-1 大阪体育大学内
レクリエーション研究室
T E L 0724 - 53 - 7000 ~ 3 (代表) 永吉 or 福田研究室

九州支部活動報告

日本レクリエーション学会九州支部（九州レクリエーション学会）では、昭和63年度事業計画によりつぎのと通りの活動が展開された。

第1回理事会

日 時：昭和63年4月1日（金）17：00

場 所：福岡市中央市民センター第3会議室

出席者：秋吉、大谷、石橋、大石、音成、梅田、佐久本、佐藤、松尾

1. 議 事

(1) 昭和62年度決算報告

(2) 役員の改選について

(3) 日本レクリエーション学会九州支部（九州レクリエーション学会）の今後の運営について

(4) そ の 他

昭和63・64年度役員

顧問	川 村 英 男（東海支部支部長）
	竹 内 愛 子（第一保育短期大学）
	松 延 陽 一（福岡大学）
	芳 野 敏 章（芳野病院）
会 長	梶 山 彦三郎（福岡大学）
副会長	秋 吉 嘉 範（福岡教育大学）
理事長	大 谷 善 博（福岡大学）
理 事	石 橋 保（福岡教育大学）
	梅 田 靖次郎（西日本工業大学）
	大 石 正 人（福岡県レクリエーション協会事務局長）
	大 島 賀代子（福岡市レクリエーション協会）
	音 成 彦始郎（音成レクリエーション教育研究所）
	金 崎 良 三（九州大学健康科学センター）
	佐久本 寿 代（精華女子短期大学）
	佐 藤 靖 典（福岡市教育委員会社会体育課）
	白 木 静 枝（中村学園大学）
	飛 鷹 照 和（北九州市レクリエーション協会）
	松 尾 哲 矢（福岡大学）

監 事 城 石 明 子 (福岡女子短期大学)
藤 征 弘 (県社会教育総合センター)

第2回理事会

日 時：昭和63年7月26日(火) 18:00

場 所：福岡大学セミナーハウス2Fセミナー室

出席者：秋吉、大谷、大石、梅田、金崎、佐久本、藤、城石、松尾

1. 議 事

1) 報告事項

(1) 日本レクリエーション学会総会について

2) 協議事項

(1) 昭和63年度予算について

(2) 昭和63年度事業計画について

(3) 日本レクリエーション学会九州支部(九州レクリエーション学会)の今後の運営について

(4) そ の 他

第16回九州レクリエーション学会(日本レクリエーション学会九州支部)大会

日 時：昭和63年12月3日(土)

場 所：福岡市早良区市民センター

参加者：62名

本大会は、“地域レクリエーションの現状と課題”をメインテーマとして研究発表ならびにシンポジウムが開催された。

[研究発表の部]

「障害児レクリエーション教室を通しての子どもの変化について」

—対人関係を中心に—

第一保育短期大学 鈴 鹿 信 子

「大学生の生活意識とレクリエーションに関する国際比較」

—福岡大学とウエスタン・オンタリオ大学(カナダ)

における学生の生活意識の相違を中心にして—

福岡大学体育学部 田 中 忠 道

「大野城市レクリエーション協会における活動状況と将来」

大野城市レクリエーション協会事務局長

高 野 英 機

[シンポジウムの部]

「レクリエーション指導者は地域に根づいているか」

司会者 石 橋 保（福岡教育大学）

登壇者 大 石 正 人（福岡県レクリエーション協会事務局長）

添 田 讓 二（ユニークレクハウス代表）

梅 田 靖次郎（西日本工業大学）

総 会

第16回九州レクリエーション学会（日本レクリエーション学会九州支部）大会開催時（12月3日）に総会が開催され、昭和62年度の事業報告及び決算報告がなされ承認された。また、昭和63年度の事業計画案及び予算案が審議され、原案通り認められた。

第3回理事会

日 時：昭和63年10月25日（火）18：00

場 所：九州大学教養部 第4会議室

出席者：梶山、秋吉、大谷、佐久本、白木、城石、佐藤、石橋、梅田、金崎、松尾

1. 議 事

1) 協議事項

(1) 第19回日本レクリエーション学会大会の誘致について

(2) 第16回九州レクリエーション学会（日本レクリエーション学会九州支部）大会の開催について

(3) そ の 他

学会ニュース発行

期 日：昭和63年12月10日

発行部数：70部

第4回理事会（予定）

期 日：平成元年3月31日（金）13：30～14：30

場 所：福岡大学セミナーハウス

研 究 会（予定）

期 日：平成元年3月31日（金）14：30～18：00

場 所：福岡大学セミナーハウス

理事・常任理事会報告

第1回理事会

日時：昭和63年5月24日（火） 18：00～20：30

場所：目白学園図書館会議室

- 議題：1. 事務局移転の件
2. 業務分掌の承認の件
3. 事務局引継ぎの件
4. 学会大会に関して

第1回常任理事会

日時：昭和63年6月4日（土） 14：00～17：00

場所：目白学園図書館会議室

- 議題：1. 学会大会のシンポジウムの件

第2回常任理事会

日時：昭和63年6月25日（土） 16：00～18：00

場所：明治大学駿河台校舎大学会館

- 議題：1. 学会大会について

第3回常任理事会

日時：昭和63年8月6日（土） 16：00～18：30

場所：本郷鳳明館

- 議題：1. 新入会員承認の件
2. 新理事追認の件
3. 各委員会報告
4. 63年度予算について
5. 支部援助金について
6. 第19回学会大会について
7. 「レクリエーション研究」充実について

第2回理事会

日時：昭和63年8月22日（月） 12：40～13：30

場所：函館ハーバービューホテル

- 議題：学会ニュースNo.43に掲載

第3回理事会

日時：昭和63年10月8日（土） 16：00～18：00

場所：明治大学駿河台校舎研究棟第4会議室

議題：学会ニュースNo.43に掲載

第4回理事会

日時：昭和63年10月29日（土） 18：00～20：00

場所：明治大学駿河台校舎研究棟第5会議室

議題：学会ニュースNo.43に掲載

第4回常任理事会

日時：昭和63年11月12日（土） 15：00～16：30

場所：明治大学和泉校舎研究棟会議室

- 議題：1. レクリエーション協会への返書
2. 学会大会研究発表論文集について
3. 「レク研究」について
4. 学会ニュース加筆の件
5. その他

第5回常任理事会

日時：昭和63年12月10日（土） 15：00～17：00

場所：明治大学和泉校舎研究棟会議室

- 議題：1. 第19回学会大会発表論文集記載要領（案）について
2. 「レク研究」投稿規定（案）について
3. 学会大会について
4. 新入会員承認の件

第6回常任理事会

日時：平成元年2月2日（木） 17：00～21：00

場所：明治大学駿河台校舎大学会館

- 議題：1. レクリエーション協会との話し合いについて
2. 学会大会の準備状況について
3. 第19回学会大会発表論文集について
4. 「レクリエーション研究」投稿規定（改正案）について
5. その他

日本レクリエーション学会役員

(任期 1988年5月17日～1990年総会終了日)

名誉会長	三笠宮崇仁親王殿下
副会長	浅田隆夫 (目白学園短期大学)
	青木泰三 (大阪薫英女子短期大学)
	梶山彦三郎 (福岡大学)
	川村英男
	前野淳一郎 (㈱スペースコンサルタンツ)
顧問	江橋慎四郎 (中京大学)
監事	秋吉嘉範 (福岡教育大学)
	長谷川純三 (日本体育・学校健康センター)
理事長	田中鎮雄 (日本大学)
理事(常任)	飯田稔 (筑波大学)
	梅津迪子 (女子聖学院短期大学)
	黒田信寛 (明治大学)
	鈴木秀雄 (関東学院大学)
	寺島善一 (明治大学)
	松浦三代子 (東京女子体育大学)
	吉田章 (筑波大学)
理事	大谷善博 (福岡大学)
	小田切善毅 (奈良女子大学)
	梶沢聖子 (日本大学)
	川口光雄 (名古屋経済大学)
	毛塚宏 (ラック計画研究所)
	関一誠 (早稲田大学)
	藺田碩哉 (レジャー・レクリエーション研究所)
	永吉宏英 (大阪体育大学)
	西野仁 (東海大学)
	松木真言 (新潟女子短期大学)
	宮下桂治 (順天堂大学)
幹事	芳賀健治 (東京家政学院大学)
	星野敏男 (明治大学)
	師岡文男 (上智大学)
	綿田育代 (日本大学)

(五十音順)

東海支部事務局長	守能信次 (中京大学)
	☎ 0565-45-0971
近畿支部事務局長	永吉宏英 (大阪体育大学)
	☎ 0726-34-3141
九州支部事務局長	松尾哲夫 (福岡大学)
	☎ 092-871-6631

日本レクリエーション学会理事会業務分掌

(1988年5月～1990年5月)

総務 寺島、黒田、梅津、栴沢、(幹事 星野)

研究 飯田、関、鈴木、松浦、宮下、永吉、大谷、川口、小田切、松木
(幹事 芳賀)

編集 吉田、鈴木、松浦、宮下、関、(幹事 師岡)

広報 鈴木、関、宮下、永吉、大谷、川口、寺島、栴沢、(幹事 綿田)

財務 黒田、藺田、西野、毛塚、松木、永吉、大谷、川口(幹事 星野)

出版 梅津、宮下、西野、飯田、毛塚、(幹事 芳賀)

文献 松浦、吉田、藺田、小田切、(幹事 師岡)

※ 太字は、各委員会の責任者となり、常任理事会メンバーとなる。

日本レクリエーション学会会則

＜第1章 総 則＞

第1条 本会を日本レクリエーション学会（英語名 Japanese Society of Leisure and Recreation Studies）という。

第2条 本会の目的は、レクリエーションに関する調査研究を促進し、レクリエーションの発展に寄与する。

第3条 本会の事務局は、東京都杉並区永福1-9-1 明治大学和泉校舎保健体育研究室に置く。

＜第2章 事 業＞

第4条 本会は第2条の目的を達成するため、次の事業を行う。

1. 学会大会の開催
2. 研究会、講演会等の開催
3. 機関誌の発行ならびにその情報活動
4. 研究の助成
5. 内外の諸団体との連絡と情報の交換
6. 会員相互の親睦
7. その他本会の目的に資する事業

第5条 学会大会は、毎年1回以上開催し、研究成果を発表する。

＜第3章 会 員＞

第6条 本会は正会員の他、学生会員、特別会員、賛助会員、購読会員、および名誉会員を置くことができる。

1. 正会員は第2条の目的に賛同し、正会員の推薦および、理事会の承認を得て、規定の入会金および会費を納入した者とする。
2. 学生会員は、大学生（大学院生を除く）およびそれに準ずる者とする。
3. 特別会員は、本会の目的に賛同する外地在住者とする。
4. 賛助会員は、本会の事業に財政的援助をなした者で、理事会の承認を得た者とする。
5. 購読会員は、本会の機関誌を購読する機関・団体とする。
6. 名誉会員は、本会に特別に貢献のあった者で、理事会の推薦を経て総会で承認された者とする。

第7条 会員は、本会の編集刊行する機関誌（紙）等の配布を受け本会の営む事業に参加することができる。

第8条 会員にして会費の納入を怠った者および会の名誉を棄損した者は、理事会の議を経て会員としての資格を停止されることがある。

第9条 会員は原則として、いずれかの支部に所属するものとする。

＜第4章 役員＞

第10条 本会を運営するために、総会において正会員の中から次の役員を選ぶ。

顧問若干名、会長1名、副会長若干名、理事長1名、理事若干名、監事2名

第11条 顧問は、事務局と理事会の運営に対して必要に応じて助言を行い、相談に応じる。

会長は、本会を代表し、会務を総括する。

副会長は、会長を補佐し、会長に事故がある時、これを代行する。

理事長は、理事会を総括し、理事は会務を執行する。

監事は、事務局と理事会の運営を監査する。

第12条 役員任期は2年とする。任期は原則として1期とし、2期を再任の限度とする。

役員選出についての規則は別に定める。

第13条 本会に名誉会長を置くことができる。

＜第5章 会議＞

第14条 本会の会議は、総会および理事会とする。

第15条 通常総会は、毎年1回開催し役員を選出および本会の運営に関する重要事項を審議決定する。

総会は、会長が招集し、当日の出席正会員をもって構成する。

議事（会則改正を除く）は、出席者の過半数をもって決定される。

第16条 理事会が必要と認めた場合、もしくは正会員の1/3以上の開催請求があった場合、臨時総会を開くことができる。

第17条 理事会は理事長が招集し、幹事若干名および事務局員を選出し、会務を処理する。

理事会は、運営の円滑化をはかるため、常任理事会を置くことができる。

＜第6章 支部および専門分科会＞

第18条 本会の事業を推進するために、支部ならび専門分科会を置くことができる。

支部ならびに専門分科会についての規則は別に定める。

＜第7章 会計＞

第19条 本会の経費は、会費、寄付金およびその他の収入をもって支弁する。

第20条 会員の会費は次の通りとする。

- | | | |
|---------|-----|-----------------|
| 1. 入会金 | | 1,000円（5米ドル） |
| 2. 正会員 | 年度額 | 5,000円 |
| 3. 学生会員 | 〃 | 1,500円（大学院生は除く） |
| 4. 特別会員 | 〃 | 25米ドル |
| 5. 賛助会員 | 〃 | 20,000円以上 |
| 6. 購読会員 | 〃 | 5,000円（25米ドル） |
| 7. 名誉会員 | 〃 | — |

第21条 本会の会計年度は毎年4月に始まり、翌年3月に終る。

付 則

1. 本会の会則は、総会において出席正会員の 2/3 以上を得た議決により変更することができる。
2. 本会則は、昭和46年 3月21日より一部改訂する。
3. 本会則は、昭和51年 5月 1日より一部改訂する。
4. 本会則は、昭和55年 5月11日より一部改訂する。
5. 本会則は、昭和56年11月 8日より一部改訂する。
6. 本会則は、昭和57年 6月12日より一部改訂する。
7. 本会則は、昭和58年10月30日より一部改訂する。
8. 本会則は、昭和59年 6月 9日より一部改訂する。
9. 本会則は、昭和62年10月17日より一部改訂する。

理事会の運営に関する規定

昭和57年 6月12日制定

昭和58年10月30日改正

1. 会則16条の規定により、理事会の運営は、会則に定められているほか、この規定に基づいて行うものとする。
2. 理事会は、原則として年に1回以上開催するものとし、理事長がその議長となる。
3. 理事会の召集にあたっては、書面によって不議事項を明示しなければならない。
4. 理事会は、理事の過半数の出席により成立し、議決は出席者の2分の1以上の賛成を必要とする。
ただし、表決にあたっては、予め書面（署名捺印）を以って当該議事に対する意向を表示した者を、出席者とみなす。
5. (1) 常任理事会構成員は若干名とする。
(2) 常任理事会は、理事会決定の方針にもとづき、日常業務に執行にあたる。
(3) 常任理事会の議事録（概要）はできるだけすみやかに各理事に送付するものとする。
6. 理事会には、業務を遂行するために次のような専門委員会を置く。
総務、研究企画、編集、広報渉外、財務
7. 理事会には、専門的に研究、調査および審議を必要とするような場合には、特別委員会を設置することができる。特別委員会の委員には、理事以外の適任者を委嘱することができるがその人選は理事会の承認を必要とする。
8. その他理事会の運営に必要な事項は、理事会で決定することができるものとする。

専門分科会設置に関する規定

昭和57年 6月12日制定

1. 会則第17条の規定により、本会会員が専門分科会を設置しようとする場合は、この規定に基づいて行うものとする。
2. 専門分科会の設置は、原則として研究分野を同じくする本学会正会員20名以上の要請があった場合とする。
3. 専門分科会の設置を求めようとする正会員は下記により本学会会長に申請するものとする。
 1. 設立経過および主旨
 2. 名 称
 3. 発起人代表者
 4. 発起人名簿
 5. 連絡事務所
 6. その他
4. 専門分科会は次の事項について各年度ごとに本部に報告する。
 1. 活動状況の概要
 2. その他必要と認められる事項

支部に関する規定

昭和56年11月8日制定

1. 本学会会員が、支部を設けようとする場合には、下記により、本学会会長に申請し、理事会の議を経て総会の承認をえるものとする。
 1. 設立の経過概要
 2. 名称
 3. 支部長および役員
 4. 会則
 5. 会員名簿
 6. その他
2. 各支部の運営は、本部との関係については本規定に従って行われるが、その他の事項については各支部規則においてこれを定めるものとする。
3. 支部は原則として隣接する地域に在勤または在住する本会正会員20名以上をもって構成する。
4. 支部運営のための経費は支部会費によって賄うものとする。支部会費の額は各支部毎に決定するものとする。
5. 支部は次の事項について各年度ごとに本部に報告する。
 1. 役員の変更
 2. 活動状況の概要
 3. その他必要と認められた事項

「レクリエーション研究」投稿規定

昭和46年3月 制定

昭和57年6月12日改正

昭和58年7月1日改正

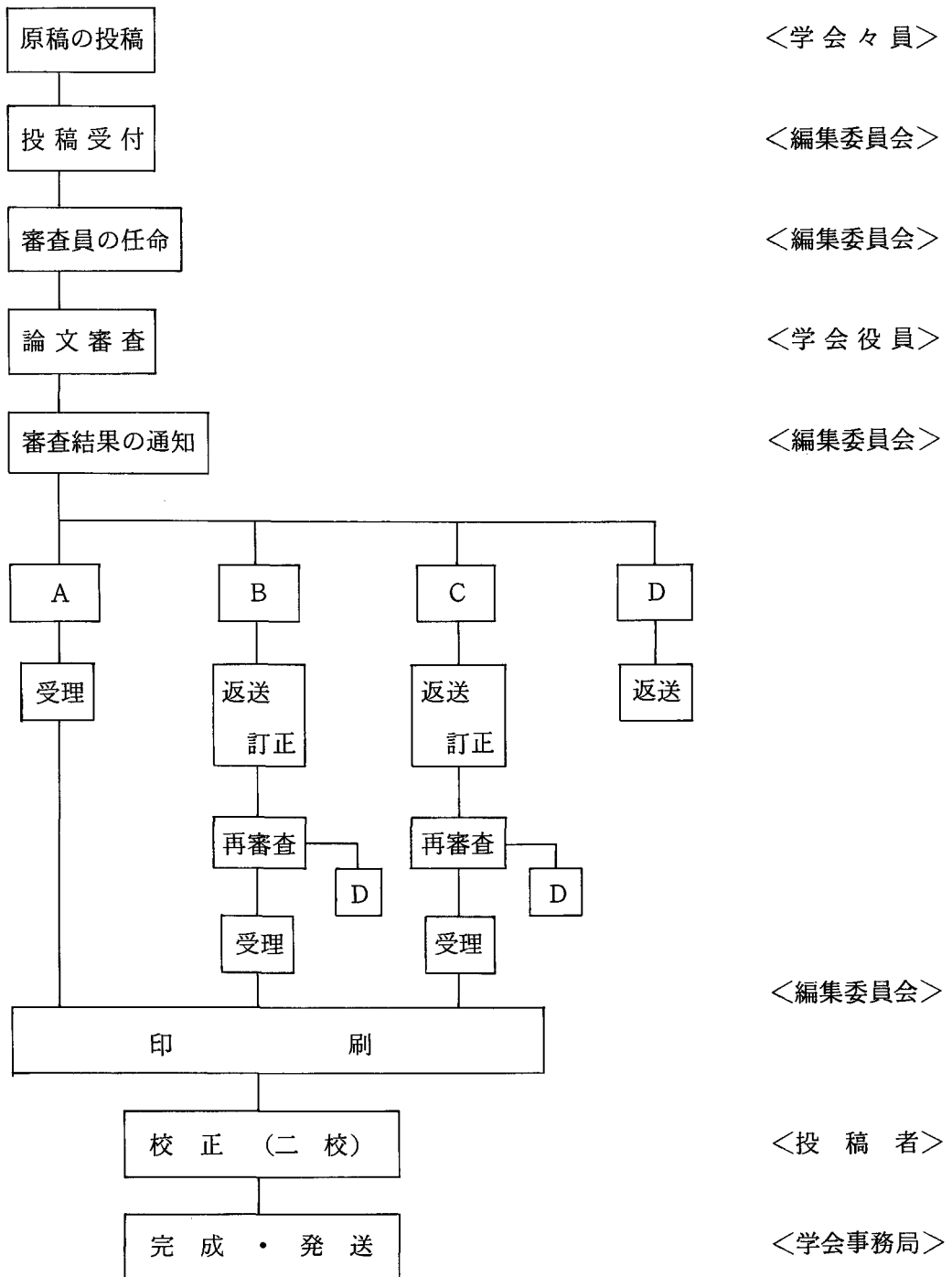
平成元年2月2日改定

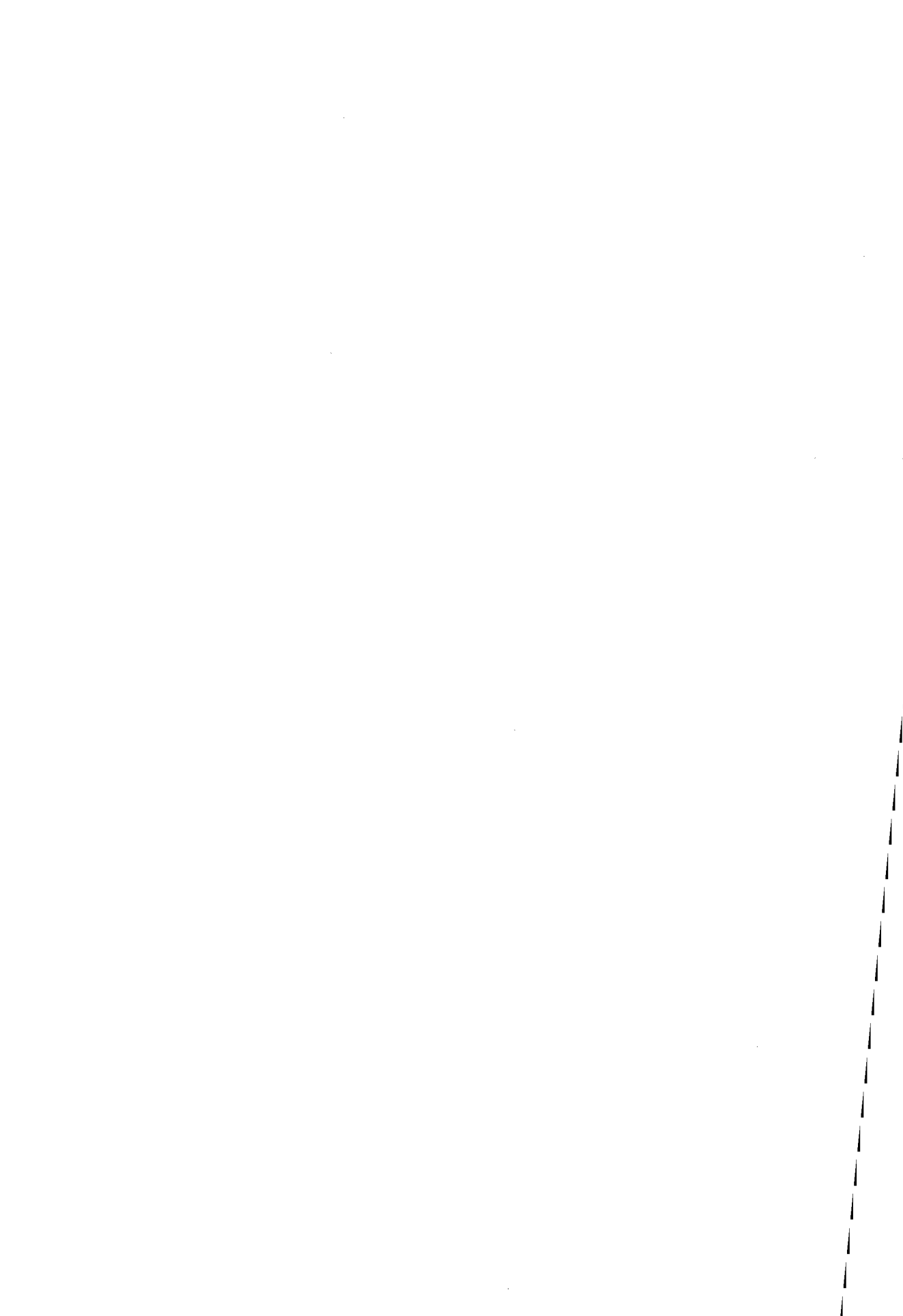
1. 投稿者は、本学会々員であること。ただし、編集委員会が必要と認めた場合にはこの限りではない。
2. 投稿内容は、レジャー・レクリエーションを対象とした研究領域における原著論文・研究資料・評論・書評・実践報告・その他とし、完結していること。また、他誌に未投稿・未発表のものに限る。
3. 投稿に際しては、原稿の冒頭に前項に挙げた区分の内、該当するいずれかの種類を朱書し明記する。
4. 原稿は、400字詰原稿用紙（A4版）に黒インク書きまたは、ワープロ（A4版、800字；25字×32行）で仕上げるものとし、本人はひらがな現代かなづかいとする。また、外国語のかな書きにはカタカナを用いて表記し、欧文の記述にあたってはタイプまたは活字体を用いて表記することとする。
5. 図表および写真は、オリジナルなものとし、必ず通し番号とタイトルを記入して一枚ずつ台紙に貼り、本文とは別に一括して添付する。また、図表等の挿入箇所は本文欄外に図表番号をもって朱書し明記する。
6. 投稿者は、氏名と共に勤務先または所属機関名を（ ）内に表記すること。
7. 論文および資料の原稿には、欧文による題目・著者名・所属機関名・抄録・キーワード、ならびに欧文抄録とキーワードの和訳を別紙により添付する。なお本文が欧文原稿の場合には、邦文による同様な様式を整えて添付する。
8. 引用文献は、原則として本文の最後に著者名のA、B、C順に通し番号を付けて一括し、雑誌の場合には、著者：題目、雑誌名、巻号、ページ、西暦年号、の順に、単行本の場合には、著者：書名、ページ、発行所、西暦年号、の順に記載する。なお、本文中の引用箇所の右肩上に該当する文献番号を付すこととする。
9. 原稿は、一篇につき図表・写真共刷り上り10頁（400字詰原稿用紙約35枚）以内を原則とする。ただし前記規定以上の頁数を必要とする場合や、特殊な印刷を必要とする場合には、編集委員会の承認を経た上で、その費用の超過分を投稿者の負担とする。
10. 掲載論文については、別刷り30部を執筆代表者に無償で送付する。なお更に部数を必要とする場合には、投稿時点に申出ること。ただしその場合の費用は投稿者の負担とする。
11. 投稿にあたっては、オリジナル原稿とそのコピーを3部添付して提出する。なお、掲載論文にあたっては、その原稿は返却しないものとする。

12. 投稿原稿の採否については、本学会編集委員会において決定する。なお、採否の決定にあたっては、編集委員会が委嘱する審査員2名の審査結果を尊重する。
13. 本誌は、レクリエーション学会の機関誌として年2回（9月、3月）の発行を予定し本誌への掲載は、原稿受理の順序による。
14. 大会発表論文集への投稿規定については、別に定める。
15. 本誌への投稿は、下記編集委員会宛てに行うこととする。

〒305 茨城県つくば市天王台1-1
筑波大学 体育科学系 吉田 章 研究室内
日本レクリエーション学会 編集委員会
(TEL 0298-53-6334)

「レクリエーション研究」 発刊までの手順





編 集 委 員 会

吉 田 章 (委員長)	松 浦 三代子
鈴 木 秀 雄	寺 島 善 一
宮 下 桂 治	関 一 誠

Editorial Committee

A. Yoshida (Chief Editor)	M. Matsuura
H. Suzuki	Z. Terashima
K. Miyashita	K. Seki

Subscription published two times a year: one issue in Japanese with abstracts in English and another issues in only Japanese, by Japanese Society of Leisure and Recreation Studies. Subscription is available to libraries, institutions, department, and individual members at the equivalent amount of foreign currency of 6,000 Japanese yen as a member (U. S. \$30 at present inclusive of postage).

Address: Subscription Manager, Japanese Society of Leisure and Recreation Studies.

Inst. of Health & Physical Education, Meiji Univ.

1-9-1 Eihuku, Suginami-ku Tokyo, JAPAN. #168

「レクリエーション研究」 第20号

1989年8月1日 印刷

1989年9月1日 発行

発行人 田中鎮雄

発行所 日本レクリエーション学会

〒168

東京都杉並区永福1-9-1

明治大学 保健体育科内

電話 03-322-3151

印刷所 憐文天閣

〒951

新潟市津島屋7丁目20番地

JOURNAL
of
Leisure and Recreation Studies
No.20

〈Research Materials〉

- A Study of Employing Data Analysis for
An Experimental Design.....Hiroaki CHINO
- A Study on Outdoor Education for Child as Leisure Education
.....Hirotaka FUKUMITSU, Masao TSUKAHARA
- Dance Instruction for the Visually Handicapped
~The Relationship between Instruction
and Amount of Exercise~.....Yoshiko HORI

〈Reports on the 18th J.S.L.R.S. Congress〉

〈Reports on the Branchs' Meetings for Study, 1988〉

〈News and Information of J.S.L.R.S.〉

Japanese Society of

Leisure and Recreation Studies(JSLRS)

Sept. 1989